

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月25日

【事業年度】 第9期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社ディー・エヌ・エー

【英訳名】 DeNA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南 場 智 子

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号

【電話番号】 03-5304-1701

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門管掌 春 田 真

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	—	6,429,240	14,181,924
経常利益 (千円)	—	—	—	1,885,256	4,621,019
当期純利益 (千円)	—	—	—	1,487,285	2,539,041
純資産額 (千円)	—	—	—	10,887,619	14,509,414
総資産額 (千円)	—	—	—	13,294,771	21,120,297
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	22,932.65	27,904.52
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	3,277.81	5,316.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	3,152.84	5,224.27
自己資本比率 (%)	—	—	—	81.9	63.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	19.1	20.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	107.4	71.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	2,463,525	4,885,031
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△295,988	△1,656,360
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	5,055,294	478,996
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	11,870,021	15,644,821
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	167 〔89〕	326 〔91〕

(注) 1 第8期より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	965,741	1,563,134	2,870,900	5,358,218	10,467,731
経常利益(△経常損失) (千円)	△213,451	227,469	443,500	1,216,364	3,184,323
当期純利益(△当期純損失) (千円)	△277,263	203,327	439,700	1,208,152	2,079,146
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,625,182	696,519	2,002,826	4,284,376	4,323,875
発行済株式総数 (株)	132,032	132,719	150,311	474,765	483,977
純資産額 (千円)	695,393	904,087	4,649,323	10,418,490	12,573,223
総資産額 (千円)	919,988	1,373,495	5,517,410	11,899,540	16,607,621
1株当たり純資産額 (円)	5,266.86	6,812.04	30,931.36	21,944.52	25,978.97
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	520 (—)
1株当たり当期純利益(△1株当たり当期純損失) (円)	△2,099.97	1,535.23	3,248.96	2,662.63	4,353.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	3,229.68	2,561.12	4,278.00
自己資本比率 (%)	75.6	65.8	84.3	87.6	75.7
自己資本利益率 (%)	—	25.4	15.8	16.0	18.1
株価収益率 (倍)	—	—	219.1	132.2	87.5
配当性向 (%)	—	—	—	—	11.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	116,015	504,719	809,631	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△141,464	△211,112	△286,814	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125	1,125	3,279,897	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	549,744	844,477	4,647,190	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	70 〔28〕	101 〔35〕	129 〔46〕	149 〔63〕	201 〔57〕

- (注) 1 第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期及び第9期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第7期までは関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第5期においては、ストックオプションに係る新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できないこと、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第6期においては、ストックオプションに係る新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 6 自己資本利益率につきましては、第5期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
- 8 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 9 当社は、平成17年11月18日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。この影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,755.62	2,270.68	10,310.45
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
(内、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	△699.99	511.74	1,082.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	1,076.56

2 【沿革】

平成11年3月	インターネット上のオークションサイトの企画・運営を行うことを目的として、東京都世田谷区下馬四丁目20番6号に有限会社ディー・エヌ・エーを設立
平成11年8月	株式会社に組織変更し、株式会社ディー・エヌ・エーとなる
平成11年8月	本社を東京都渋谷区富ヶ谷一丁目17番9号に移転
平成11年10月	本社を東京都渋谷区神山町5番3号に移転
平成11年11月	オークションサイト「ビッダーズ」のサービスを開始
平成12年7月	提携サイトに対し電子商取引(以下「EC」という。)のプラットフォームを提供する「ビッダーズECプラットフォーム」のサービスを開始
平成12年12月	本社を東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目19番7号に移転
平成13年2月	リサイクル総合情報サイト「おいくら」のサービスを開始
平成13年5月	会員制EC支援サービス「クラブビッダーズ」を導入し、オークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」にリニューアル
平成14年12月	オークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」のショッピングサービスを「ビッダーズショッピング」として拡充
平成15年10月	ECに関するソリューションサービスを開始
平成16年3月	株式会社インデックスと提携し、携帯電話専用オークションサイト「モバオク」のサービスを開始
平成16年3月	本社を東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号に移転
平成16年6月	携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッダーズ」のサービスを開始
平成16年7月	アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」のサービスを開始
平成17年1月	KDDI株式会社と提携し、モバイルオークションサイト「auオークション」のサービスを開始
平成17年2月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成17年6月	携帯電話専用オークション事業を会社分割し、株式会社モバオク(現連結子会社)を設立
平成18年2月	KDDI株式会社と提携し、eショッピングモールサイト「au Shopping Mall」のサービスを開始
平成18年2月	携帯電話専用ゲームサイト「モバゲータウン」のサービスを開始
平成18年2月	株式会社千趣会との合弁で株式会社モバコレ(現連結子会社)を設立
平成18年3月	株式会社三菱東京UFJ銀行に対し、第三者割当増資を実施
平成18年4月	携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト「モバコレ」のサービスを開始
平成18年5月	株式会社ペイジェント(現連結子会社)を設立
平成18年7月	旅行代理店事業及び保険代理店事業を主業務とする株式会社エアーリンク及び株式会社瀧本の株式を取得(両社ともに現連結子会社)
平成18年7月	北京得那网络科技有限公司(現連結子会社)を中華人民共和国に設立

3 【事業の内容】

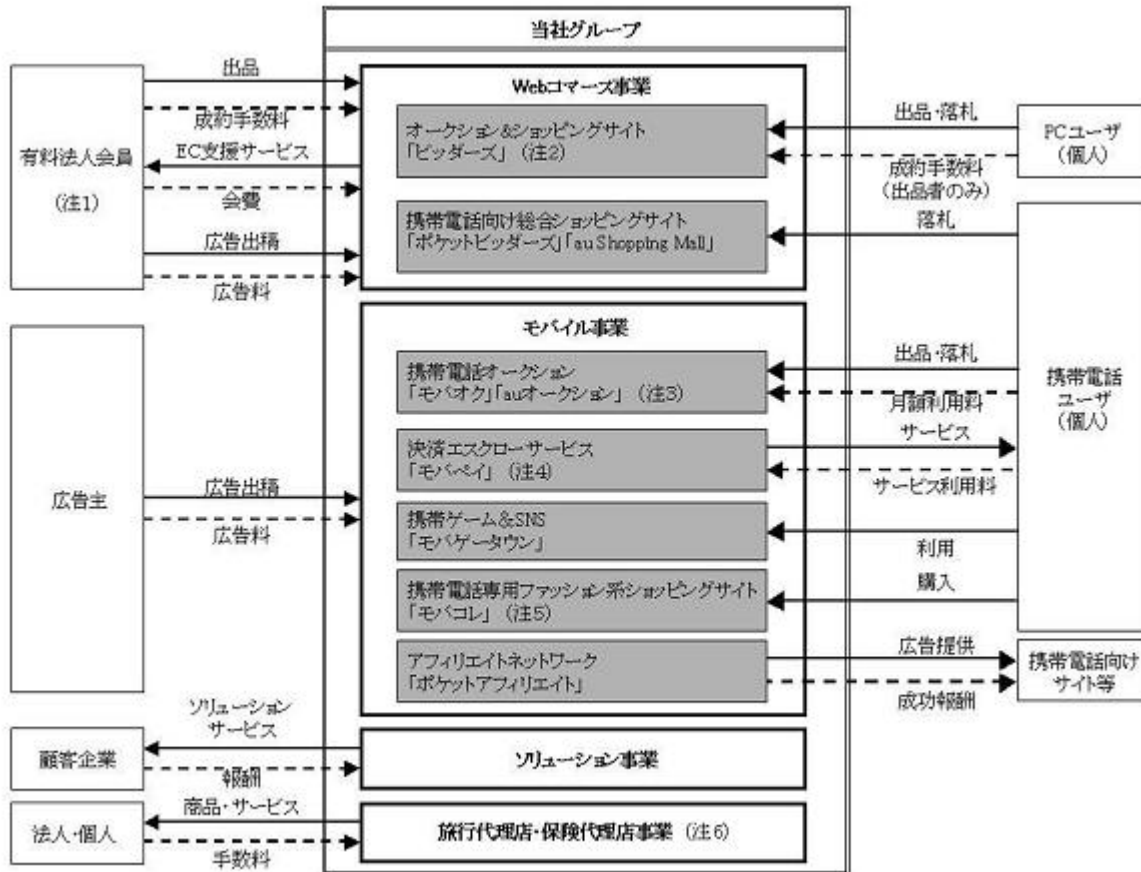
当社グループは、当社及び当社の連結子会社7社及び非連結子会社1社、持分法非適用関連会社2社で構成され、インターネットを活用した消費者向け電子商取引（以下「EC」）の分野を中心に、以下の事業を営んでおります。

- ① モバイル事業 : 携帯電話オークション「モバオク」、アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」、携帯ゲーム&SNS「モバゲータウン」の運営等
- ② Webコマース事業 : オークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」の運営等
- ③ ソリューション事業 : EC関連のソリューションサービスの提供
- ④ その他事業 : 旅行代理店、保険代理店サービスの提供等

事業の種類別セグメント	主要サービス	事業主体
モバイル事業	携帯電話オークション「モバオク」 モバイルオークションサイト「auオークション」(注)1	株式会社モバオク (連結子会社)
	アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」(注)2	当社
	携帯ゲーム&SNS「モバゲータウン」(注)3	当社
	携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト「モバコレ」	株式会社モバコレ (連結子会社)
	決済エスクローサービス「モバペイ」(注)4	株式会社ペイジェント (連結子会社)
Webコマース事業	オークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」 携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッダーズ」 (注)5	当社
	eショッピングモールサイト「au Shopping Mall」(注)1、5	
ソリューション事業	EC関連のソリューションサービスの提供	当社
その他事業(注)6	旅行代理店、保険代理店サービスの提供等	株式会社エアーリンク、株式会社瀧本 (連結子会社)

- (注) 1 「auオークション」及び「au Shopping Mall」は、KDDI株式会社の携帯電話によるインターネット接続サービス「EZweb」向けに「au」ブランドで提供しているサービスです。
- 2 アフィリエイトサービスは成果報酬型の広告サービスであり、Webサイトやメールマガジンの管理者が広告主のサイトへのリンクを貼り、そのWebサイト等を訪れた人がリンクを経由して広告主のサイトで商品の購入等を行った場合に、Webサイト等の管理者に報酬が支払われる仕組みのサービスです。
- 3 SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、参加者がWeb上で日記や掲示板、サークル等のコミュニティ機能を利用できるWebサービスです。
- 4 「モバペイ」は、オークション取引において、落札者・出品者間のお金の流れを収納代行会社である株式会社ペイジェントが取り持つことで、商品及び代金の受け取りに関するトラブルを 방지、より安全な取引を実現するサービスです。
- 5 「ポケットビッダーズ」及び「au Shopping Mall」は携帯電話向けのサイトですが、商品データベースが「ビッダーズ」と共有であるなど、PCからアクセスする「ビッダーズ」と連動したサービスであるため、Webコマース事業に分類しております。
- 6 事業の種類別セグメントは、従来、「モバイル事業」、「Webコマース事業」及び「ソリューション事業」の3区分としておりましたが、当期におきまして、株式会社エアーリンク及び株式会社瀧本を連結子会社化し、旅行代理店事業及び保険代理店事業に進出したことなどから、新規セグメントとして「その他事業」を追加いたしました。

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



- (注) 1 個人事業主を含んでおります。また、当社の非連結子会社である株式会社ディー・スタイルを含んでおりません。
- 2 当社のその他の関係会社であるソネットエンタテインメント株式会社が運営する「So-net(ソネット)」が「ビッダーズECプラットフォーム」の提携サイトに含まれております。
- 3 当社の連結子会社である株式会社モバオクが運営しております。なお、平成18年10月より、PCにおいても携帯電話と同等の機能提供を開始しております。
- 4 当社の連結子会社である株式会社ページェントが運営しております。
- 5 当社の連結子会社である株式会社モバコレが運営しております。
- 6 当社の連結子会社である株式会社エアーリンク及び株式会社瀧本が運営しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)					
ソネットエンタテインメント株式会社 (注) 1	東京都品川区	7,965	インターネット接続サービス及び総合オンラインサービス	[18.7] (注) 2	電子商取引 (E C) のプラットフォームの提供 ネットワーク関連設備等のハウジングサービスの利用 役員兼任1名
(連結子会社)					
株式会社モバオク (注) 3	東京都渋谷区	200	モバイル事業	70.0	広告取引並びにシステム運用・保守及び管理業務の委託取引 役員兼任4名
(連結子会社)					
株式会社モバコレ	東京都渋谷区	200	モバイル事業	51.0	広告取引並びにシステム運用・保守及び管理業務の委託取引 役員兼任3名
(連結子会社)					
株式会社ページェント	東京都渋谷区	400	モバイル事業	50.0	システム運用・保守及び管理業務の委託取引 役員兼任3名
(連結子会社)					
株式会社エアーリンク	東京都新宿区	350	その他事業	100.0 (31.9) (注) 4	広告取引並びにシステム開発業務の委託取引 役員兼任2名
(連結子会社)					
株式会社瀧本	東京都新宿区	70	その他事業	100.0	貸付金50,000千円 役員兼任1名
(連結子会社)					
北京得那網絡科技有限公司	中華人民共和国	300千ドル	モバイル事業	100.0	業務委託取引 役員兼任2名
(連結子会社)					
北京虹飛掌網絡科技有限公司	中華人民共和国	200万元	モバイル事業	— (100.0) (注) 5	

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の被所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているため、その他の関係会社としたものであります。

3 株式会社モバオクについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	2,551,159千円
②経常利益	1,841,553千円
③当期純利益	1,075,835千円
④純資産額	1,853,041千円
⑤総資産額	2,748,171千円

4 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 議決権の所有割合の（ ）内は、緊密な者等の所有割合で外数であります。

6 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
モバイル事業	90 [33]

Webコマース事業	101 [43]
ソリューション事業	3 [—]
その他事業	98 [11]
全社（共通）	34 [4]
合計	326 [91]

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いています。
4 従業員数が最近1年間において159名増加しておりますが、事業の拡大に伴う新規採用により、モバイル事業で47名、Webコマース事業で22名増加しており、またその他事業の従業員98名の内93名は、平成18年7月に連結子会社化した株式会社エアリンクの従業員の増加であります。
5 全社（共通）は管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
201 [57]	30.8	2年3ヶ月	6,191

- (注) 1 従業員数は当社から当社外への出向者を除く就業人員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いています。
4 従業員数が最近1年間において52名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用であります。
5 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

国内のEC市場は、PCについてはブロードバンド（高速インターネット回線）、携帯電話については高速データ通信や定額料金制の普及等を背景に成長過程にあります。平成18年12月末には、FTTH、DSL等のブロードバンド契約数は2,576万回線となり、インターネット接続サービス契約数の84.1%を占めております（総務省調べ）。また、平成19年3月末現在、高速データ通信が可能な第三代携帯電話加入者数は6,990万人となり、加入者全体の72.3%を占めております（電気通信事業者協会調べ）。

このような状況の下、当社グループは当期におきまして、モバイル事業、Webコマース事業を中心に、引き続き規模の拡大に取り組みました。モバイル事業は、アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」、携帯電話オークション「モバオク」（「a uオークション」を含む。以下同じ。）及び携帯ゲーム&SNS「モバゲータウン」等がいずれも好調に推移し、売上、利益が前期に引き続き大幅に伸長いたしました。一方、Webコマース事業も引き続き携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッダーズ」及びeショッピングモールサイト「au Shopping Mall」の強化に取り組み、好調に推移いたしました。

以上の結果、当期のグループ総取扱高（注）は104,023百万円（前年同期比28.3%増）となり、また、当社グループの売上高は14,181,924千円（前年同期比120.6%増）、経常利益は4,621,019千円（前年同期比145.1%増）、当期純利益は2,539,041千円（前年同期比70.7%増）となりました。なお、当期より、平成18年7月に100%子会社となった旅行代理店事業及び保険代理店事業を主業務とする株式会社エアーリンク及び株式会社瀧本の業績を含んでおります。

（注）グループ総取扱高は、当社グループが運営するマッチングサービスにおける売買取立高の合計額であり、「ビッダーズ」及びその提携サイト、「ポケットビッダーズ」、「au Shopping Mall」、「モバデバ」、「モバオク」、「a uオークション」、「モバコレ」、「ネッシー（NETSEA）」、株式会社エアーリンクの旅行取扱高を集計対象としております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① モバイル事業

当期におきましては、各サービスが引き続き好調に推移いたしました。

「モバゲータウン」は、地図連動コンテンツや質問広場などの新機能を導入したほか、小説や詩等の作品をユーザが投稿するユーザ参加型の新規コンテンツや、ニュース、天気予報等の情報系サービスを開始するなど、引き続き会員数、トラフィックの拡大に取り組みました。平成18年2月のサービス開始以降、予想を上回るペースで成長し、売上、利益に大きく貢献いたしました。当期末の会員数は441万人となりました。

「ポケットアフィリエイト」は、モバイル広告市場及びアフィリエイトサービスに対する需要の拡大や営業人員の強化に加え、「モバオク」、「モバゲータウン」等の自社媒体の成長により、媒体主数及び売上が順調に拡大し、当期末の累積媒体主数は39万となりました。

「モバオク」は、有料会員数の順調な増加により、課金売上及び広告売上が堅調に推移いたしました。また、インターネット・携帯電話上での電子商取引に係る収納代行サービスを提供する株式会社ペイジェントを平成18年5月に設立し、同社の決済エスクローサービス「モバペイ」を導入し、取引の安全性及び利便性の向上に取り組みました。なお、株式会社ペイジェントは、平成18年6月に第三

者割当増資を実施し、議決権比率は当社50%、株式会社三菱東京UFJ銀行40%、農林中央金庫10%となっております。以上の結果、当期末のモバオクの有料会員数は86万人、期末出品数は282万品となり、当期における取扱高は68,078百万円となりました。また、平成18年10月より、携帯電話に加えてPCからも出品・入札などの一連のサービスを利用できるよう機能拡充を行い、これまでPCを中心にオークションサイトを利用しているユーザ層の開拓を始めております。

株式会社千趣会との合弁で設立した株式会社モバコレが運営する携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト「モバコレ」が、平成18年4月にサービス提供を開始いたしました。今後は、販売商品の品揃えの強化等により売上の拡大に取り組んでまいります。

中華人民共和国において携帯電話向けサービスを展開していくため、平成18年7月に100%出資子会社の北京得那网络科技有限公司を設立いたしました。平成19年2月に試験サービスを開始し、今後は中国市場のニーズに合致したサービス展開に向けた取り組みを慎重に進めてまいります。

以上の結果、モバイル事業の売上高は9,013,508千円（前年同期比222.6%増）、営業利益は4,039,655千円（前年同期比255.6%増）となりました。

② Webコマース事業

当期におきましては、引き続きモバイル分野の「ポケットビッダーズ」及び「au Shopping Mall」に注力いたしました。特に「au Shopping Mall」については、KDDI株式会社との協業によりテレビコマースをはじめとした積極的な広告宣伝活動を展開し、好調に推移しております。

また、株式会社ファミリーマートとスイーツの共同開発を行いました。平成18年10月からファミリーマート店頭で期間限定販売され、「ビッダーズ」の知名度向上にも寄与いたしました。

さらに、平成19年2月より「モバゲータウン」と連動した携帯電話向け総合ショッピングサイト「モバデバ」を開設し、新規販売経路の開拓を行いました。

以上の結果、当期末の「ビッダーズ」の会員数は前期末比130万人増の551万人、期末出品数は同45万品増の251万品、ショッピングサービスを提供する有料法人会員組織「クラブビッダーズ」加盟店舗数は2,317店、当期のWebコマース事業の取扱高は30,069百万円（前年同期比20.3%増）となりました。また、Webコマース事業の売上高は3,453,120千円（前年同期比25.1%増）、営業利益は1,003,240千円（前年同期比21.7%増）となりました。

③ ソリューション事業

当期におきましては、既存案件の深耕を中心に取り組みました。

以上の結果、当期におけるソリューション事業の売上高は547,253千円（前年同期比37.5%減）、営業利益は230,388千円（前年同期比34.8%減）となりました。

④ その他事業

当期におきましては、旅行代理店事業及び保険代理店事業を主業務とする株式会社エアーリンク及び株式会社瀧本を平成18年7月に100%子会社化いたしました。経営権の円滑な移行を進めるとともに来年度以降の事業展開に向けた検討に着手いたしました。また、新規事業として平成18年11月よりBtoBマーケットプレイス「ネッシー（NETSEA）」のサービスを開始いたしました。

以上の結果、その他事業の売上高は1,168,042千円、営業損失は155,179千円となりました。

（注）当セグメントは当期より新設されたものであるため、前期との比較は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前期末に比べ3,774,799千円増加し、15,644,821千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは4,885,031千円（前年同期比2,421,506千円増）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益4,620,390千円であり、主な支出要因は売上債権の増加による支出1,286,399千円であります。

投資活動により使用したキャッシュ・フローは1,656,360千円（前年同期比1,360,372千円増）となりました。主な支出要因は、ソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の取得による支出647,479千円及びサービス提供用のサーバー等の購入に伴う有形固定資産の取得による支出410,307千円並びに新規連結子会社の取得による支出342,802千円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは478,996千円（前年同期比4,576,297千円減）となりました。主な収入要因は、連結子会社の第三者割当増資に伴う株式発行による収入400,000千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

受注生産を行っておりませんので、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比(%)
モバイル事業	9,013,508	322.6
Webコマース事業	3,453,120	125.1
ソリューション事業	547,253	62.4
その他事業	1,168,042	—
合計	14,181,924	220.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

(1) モバイル市場における競合への対応

モバイル市場においては競合他社も取り組みを強化しており、今後競争が一層激しくなっていくものと思われませんが、市場が活性化してモバイルオークションやモバイルショッピングの認知度が高まり、利用者層が広がって需要が拡大すれば、当社グループにとってもメリットは大きいものと思われれます。当社グループでは、引き続き提携先との関係を維持、強化し、既存サービスのさらなる拡大を進めるとともに、新規サービスの立ち上げにも積極的に取り組んでいく方針です。

(2) サイトの安全性強化の取り組み

インターネットオークションやインターネットショッピングの普及に連れて、サイトの安全性維持に対する社会的な要請は一層高まりを見せております。当社グループは、取引の場を提供する立場から、ユーザが安心して利用できるようにサイトの安全性を強化していくことが必要であると考えております。当社グループでは、同業他社との連携も図りながら、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等に関するサイトの安全性強化に継続的に取り組んでいく方針です。

(3) 知名度の向上

当社グループは、当社グループが運営するサービスの取扱高や会員数の増加を図り、事業規模を拡大していくには、各サービスの知名度の向上が必要であると考えております。加えて、他社との提携等も含めて事業展開をより有利に進めるため、また、それらの事業を支える優秀な人材を獲得するためには、企業としての知名度の向上も重要であると考えております。当社グループでは今後、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動を強化していく方針です。

(4) 業容の拡大に対応した組織力の強化

当社グループは今後、既存事業の強化、拡大に加え、モバイル事業を中心としてM&Aや海外進出による事業領域の拡大を推進していく計画です。これに対応して、社員のモチベーションを引き出す人事制度の構築や権限委譲の促進、専門分野を有するエキスパートに加え、新卒採用強化等、組織力の向上に取り組んでいく方針です。

(5) 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものです。

一方で、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、携帯電話やPC等におけるインターネットサービスをはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える株主、従業員、ユーザ、取引先、広告主、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に必ずしも資しないと評価されるべきものもあります。

当社は、このような大量買付等を行う買付者等は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

以上をもって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 具体的な取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「売り手と買い手をストレス無くマッチングする新しい流通インフラを築くこと」、「多種多様なサービス展開を通じて新しい付加価値をユーザに提供し続けること」をミッションとしております。携帯電話やPC等におけるインターネットサービスを通じて、時間的、地理的制約を超えて売り手と買い手をマッチングする場を構築することに止まらず、新しいサービスを次々と展開し、株主、従業員、ユーザ、取引先、広告主、地域社会等の様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築しながら、社会に対して新たな付加価値を提供し続ける企業でありたいと考えております。

当社グループは、モバイル事業、Webコマース事業を中心に、ソリューション事業を含めた3事業体制により、規模の拡大に取り組んでまいりましたが、直近の事業年度におきましては、携帯ゲーム& SNS「モバゲータウン」やアフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」、携帯電話オークション「モバオク」を主軸とするモバイル事業が飛躍的に成長し、当社グループ全体の売上、利益の拡大を牽引する役割を果たしております。また、Webコマース事業においても、携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッダーズ」及びeショッピングモールサイト「au Shopping Mall」が著しく伸長しており、全社的にモバイル分野への重点のシフトを進めております。さらに、携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト「モバコレ」、決済エスクローサービス「モバペイ」、中華人民共和国（中国）における100%子会社である北京得那网络科技有限公司による携帯電話専用無料SNSサイト「加加城」のサービス提供開始、株式会社エアーリンクの買収など新規領域への取り組みも本格化しております。

今後は、平成18年2月にサービス提供を開始して1年余りで、400万人以上の会員数と月間100億PVに迫るトラフィックを誇る有数のメディアにまで成長した(平成19年3月31日現在)「モバゲータウン」を核に、「モバオク」「ポケットアフィリエイト」等の主軸サービスのトラフィックやブランドのシナジーも活かしながら、日本最大級のモバイルポータルの実現を目指します。

「モバゲータウン」につきましては、1,000万人規模の会員基盤を早期に構築し、媒体価値を高めるための取り組みに注力いたします。具体的には、ニュースや検索エンジン等の情報サービスや、ゲーム並びに小説・音楽の投稿をはじめとした各種コンテンツの充実を通じて、携帯電話でのインターネット利用において他のサービスの追随を許さない、幅広い会員層にとって魅力的で利用度の高いモバイルポータルとしての地位の確立に向けた施策を強化してまいります。さらに、当社グループのポータル戦略の中核を担うトラフィック及び収益の源泉として、広告商品の開発や営業人員の強化による広告収入の拡大や、課金コンテンツの導入等も含めた収益源の多様化を図るほか、当社グループの各サービスや他事業者の運営するサービスとの連携にも取り組んでまいります。

一方で、旅行代理店事業や保険代理店事業のみならず、引き続き新規領域への進出も積極的に推進し、将来的に既存事業と並ぶ規模への拡大が見込める事業群を育成することで、「モバゲータウン」の成長のみに依存しない収益構造及び成長モデルの確立に取り組んでまいります。

また、当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、平成19年1月25日開催の取締役会において、当社グループの業績に応じた配当性向による株主配当の実施を決定いたしました。

平成19年3月期（第9期）につきましては、引き続き今後の事業拡大に備えて内部留保の充実を図る必要があることを勘案し、初めての利益配当による利益還元の方針として、連結当期純利益の10%を配当性向の目処とさせていただきます。配当性向につきましては、今後の業績の拡大に応じて、適宜見直しを行っていく方針です。

以上の取り組みを通じて、引き続き高い成長率を維持しながら、事業規模を拡大し、企業価値の増大を図ってまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、平成19年4月25日開催の取締役会及び第9期事業年度に係る定時株主総会（以下「本定時株主総会」という）において、「当社株式の大量取得行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という）の導入を決議いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または②公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下併せて「買付等」という）を適用対象とし、これらの買付等が開始された場合に、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保すること、及び当社が買付者または買付提案者（以下併せて「買付者等」という）との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

上記に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」という）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」という）を当社の定める書式により提出していただきます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料及び代替案が、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会に提供されません。

独立委員会は、必要があれば独立した第三者の助言を得ながら、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行い、自らまたは当社取締役会等を通じて、買付説明書の提出の事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で株主に対する情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を実施する場合、または買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行い、必要があれば当該買付者等と協議・交渉を行った結果、当社の企業価値及び株主共同の利益を侵害するおそれがあると認められる場合等には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

本新株予約権には、買付者等による権利行使ができないという行使条件及び当社が当社普通株式と引換えに買付者等以外の者が有する本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円以上であって、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額の金銭を払い込むことにより行使し、当社普通株式1株を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施または不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止を含む）に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。当社取締役会には、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項についての情報を開示いたします。

本プランの有効期間は、平成21年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または②当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報を開示いたしません。

本プランの導入時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。ただし、本プランに従って本新株予約権の無償割当てが実施され、買収者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに買付者等以外の株主に当社普通株式が交付された場合には、当該買収者等の有する当社の議決権に占める割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

3. 具体的な取り組みに対する取締役等の判断及びその理由

上記2.「具体的な取り組み」の内容は、いずれも当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための具体的な方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、上記2.(b)「基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み」において定めた大量買付等への対応方針につきましても、以下の各項目を考慮し、合理性を担保しております。

- ・経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値及び株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足していること
- ・当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置し、同委員会の判断の概要については、適宜株主に対して情報を開示することとし本プランの運営の透明性を維持する仕組みが確保されていること
- ・合理的かつ詳細な客観的要件を予め定め、当社取締役会による本プランの恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- ・独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができ、同委員会の判断の公正さ・客観性が強く担保される仕組みとなっていること
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと

以上から、上記の取り組みの内容が、当社役員の地位の維持を目的とし、あるいは不当に株主の株式売却に対する自由を妨害すること等により、株主共同の利益を損なうものでないことは明確であると考えております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) EC市場の拡大について

当社グループはECの分野を主な事業領域のひとつとしております。平成18年12月末現在、FTTH、DSL等のブロードバンド契約数は2,576万回線となり、インターネット接続サービス契約数の84.1%を占めております（総務省調べ）。また、平成19年3月末現在、高速データ通信が可能な第三代携帯電話加入者数は6,990万人となり、加入者全体の72.3%を占めております（電気通信事業者協会調べ）。いずれも引き続き普及が進むものと思われ、当社グループではEC市場の拡大傾向が今後も継続するものと考えております。

しかしながら、ECを巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社グループの期待どおりにEC市場の拡大が進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、EC市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが同様のペースで順調に成長しない可能性があります。

(2) インターネット広告市場について

インターネット及び携帯電話を利用した広告事業は近年急成長しており、平成18年には広告市場全体の6.0%を占め、ラジオ広告を上回る規模となっております（株式会社電通発表）。しかしながら、従来からの他の主要メディアであるテレビや新聞の規模には達しておらず、今後、市場が想定以上に成長しない場合や成長のペースが鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、広告事業は一般的に、景気動向や季節的な要因による広告クライアントの広告支出需要の変動の影響を受けやすい面があり、未だ市場規模が小さく成長過程にある携帯電話を利用したインターネット広告市場においては、特に上記の影響が顕著となる傾向があります。さらに、市場規模が成熟していないため、今後、大手企業による新規参入により市場シェアの構成が急激に変化することで、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、広告クライアントが客観的に効果を把握しやすく費用対効果も高い点を評価されて急速に拡大しているアフィリエイト広告サービスを提供しております。しかしながら、今後アフィリエイト広告よりも広告クライアントに支持される新たな広告手法が出現し、変化への対応が遅れた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、「モバゲータウン」をはじめ携帯電話向けのサービスを中心にインターネットメディアを複数運営しております。こうしたサービスにおいては、各メディアの持つ広告価値を活かした広告枠の販売によるインターネット広告収入の占める比率が高くなっております。今後、インターネット広告市場全体の動きや他社サービスとの競合の結果、広告商品単価が低下する等の可能性があるほか、広告代理店等に対する販売手数料及び広告クライアント獲得のための費用の増加等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループの事業について

① ECサイトの運営に伴うリスク

当社グループは、「モバオク」「ビッダーズ」等のECサイト及びBtoBマーケットプレイス「ネッシー(NETSEA)」においては、原則として取引の場を提供するのみで売買の当事者とはなっておりません

が、取引の場を提供する立場から、法令に違反した商品や偽ブランド商品等の出品及び詐欺行為等の違法行為が行われないように、取引の監視等を行っております。また、「ビッダーズ」は盗品の売買防止措置等に関し東京都公安委員会の審査を受け、「古物営業法」に基づく認定を平成15年10月に受けております。なお、当社グループの会員規約においては、出品された商品等に関する一切の事項や落札後の取引等について、当社グループが何らの責任を負わない旨、明記されております。さらに、当社グループは、通信販売業者による広告を規制する「特定商取引に関する法律」に基づき、広告の掲載に関する独自の基準を設定して自主規制を行っております。加えて、広告主との約款において、広告内容に関する責任の所在が広告主にあることを確認しています。また、当社の連結子会社である株式会社モバコレが平成18年4月から運営を開始した「モバコレ」においては、同社が販売主体となって物販を行っておりますが、同社が販売した商品に瑕疵もしくは著作権等の侵害が発生した場合、仕入先に責任を負っていただくことを原則として運営しております。

しかしながら、当社グループが運営するECサイトで会員やその他利用者の間に重大なトラブルが発生した場合、会員規約や約款の内容にかかわらず当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② Webコマース事業における提携サイトについて

Webコマース事業においては、自社サイトである「ビッダーズ」の運営に加え、マイクロソフト株式会社が運営する「MSN(R)」やソネットエンタテインメント株式会社が運営する「So-net」等、日本国内の主要なポータルサイトやインターネットサービスプロバイダーが運営するサイトに対し、当社グループは、オークションサービスのプラットフォームとして「ビッダーズECプラットフォーム」を提供しております。この「ビッダーズECプラットフォーム」のサービスは、オークションサイトに出品される商品のデータベースを共有することで、どのサイトから出品された商品でも、すべてのサイトから入札できる仕組みになっており、これにより「ビッダーズ」へのアクセス数が当社グループ単独の場合と比べて増加しております。

この「ビッダーズECプラットフォーム」のサービスを提供している企業が自社内でオークションサービスを開発したり、当社グループと競合関係にある他のオークションサービス提供企業と提携する等により当社グループとの提携が解消された場合、「ビッダーズ」へのアクセス数が減少し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 不特定多数の個人会員を対象とすることについて

当社グループのオークションサービスには、不特定多数の個人会員が出品しております。一般的に個人会員の取引金額は少額であり、当社グループが個人会員から受け取っている手数料収入も少額なものとなっております。このため、サービス規模の拡大に伴い個人会員が増加した場合、小口債権の増加に伴い債権回収コスト及び未回収債権が増加し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、オークションやSNS機能を提供する「モバゲータウン」をはじめとする不特定多数の個人会員を対象とするサービスでは、会員間で行われるコミュニケーション等において、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害行為や法令違反行為等、不適切な行為が生じる可能性があります。当社グループにおいては、監視体制の強化等に取り組んでおりますが、急速に会員数を拡大しているサイトにおいて、会員によるサイト内の行為を完全に把握することは困難であり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、会員規約や約款の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

さらに、不特定多数の個人会員のニーズを適確に把握し、継続的に新たなサービス及び機能の拡充を行うことが困難となった場合には、会員に対する訴求力の低下等により当社グループの提供する各サー

ビスの成長が阻害され、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 他社との競合について

当社グループは、最適なユーザビリティを追求したサイトの構築、特色あるサービスの提供や商品の品揃え、取引の安全性の確保やカスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。

しかしながら、当社グループと同様にインターネットや携帯電話でEC、ゲーム、広告等のサービスを提供している企業や新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 他社との業務・資本提携等について

当社グループは、KDDI株式会社との業務提携によりeショッピングモールサイト「au Shopping Mall」及びモバイルオークションサイト「auオークション」を運営しております。KDDI株式会社は両サイトに関する広告宣伝活動、会員獲得活動、決済機能の提供等において大きな役割を果たしております。また、長期安定的な関係を構築するため、当社の携帯電話オークション事業部門を会社分割により分社化して平成17年6月に設立された株式会社モバオクは、KDDI株式会社から出資を受けており、議決権比率は当社70%、KDDI株式会社30%となっております。

また、当社グループは株式会社千趣会との合弁により、モバイルECを中心とした物販事業を展開する株式会社モバコレを平成18年2月に設立いたしました。同社の議決権比率は当社51%、株式会社千趣会49%となっております。株式会社モバコレは、株式会社千趣会から商品調達等のマーチャндаイジングや在庫管理、物流に関するノウハウ等の提供を受け、平成18年4月より携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト「モバコレ」を開始いたしました。

さらに、当社グループは株式会社三菱東京UFJ銀行と業務・資本提携を行っております。当社は平成18年3月に株式会社三菱東京UFJ銀行に対して14,300株の第三者割当増資を行っております。また、当社は平成18年5月にインターネット及び携帯電話上での決済サービスを提供する子会社として株式会社ペイジェントを設立し、平成18年6月実施の第三者割当増資後、同社の議決権比率は当社50%、株式会社三菱東京UFJ銀行40%、農林中央金庫10%となっております。

当社グループは、今後もこれらの業務・資本提携及び合弁会社を通じた事業の拡大に取り組んで参りますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、またはこれらの提携等が解消された場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑥ システム障害について

当社グループの事業は、携帯電話やPC、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 法的規制等について

当社グループは、「ビidders」について東京都公安委員会より「古物営業法」の認定オークションとしての認定を受けております。「古物営業法」は、インターネットオークション事業者を届出制とし、出品された古物に盗品等の疑いがあるときに警察に申告する義務を課す等の規制を行っております。また、政府の知的財産戦略本部が平成19年5月に公表した「知的財産推進計画2007」では、インターネットオークションサイトにおける知的財産権侵害品対策について一層の自主的努力が求められており、当社グループにおいても対策を推進しております。当社グループが運営するサービスのユーザの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。また、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。そのほか、当社グループは「電気通信事業法」における電気通信事業者として同法の適用を受けております。

今後、これらの法令等が強化され、または新たな法令等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 決済代行サービスについて

当社グループは、当社連結子会社である株式会社ペイジェントにおいて、当社グループの「ビidders」「モバコレ」「モバゲータウン」のほか、「モバオク」においては「モバペイ」の名称で、商品売買取引後の当事者間での決済を、販売者（出品者）及び購入者（落札者）の委託に基づき代行するサービスを行っており、平成19年4月以降は、当社グループ以外の事業者に対する提供も開始いたしました。

当サービスにおいては、落札者がクレジットカードで支払いを行う場合、株式会社ペイジェントから出品者へ立替払いを実施するため、当該立替分を回収するまでの間の資金調達が必要となります。サービスの普及スピードが現在想定しているペースを大幅に上回る場合、必要資金を適切なコストで調達できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、株式会社ペイジェントは、当サービスを利用する加盟事業者に対する管理責任を有しており、事前審査等による加盟事業者の信用情報等の取得に努めております。しかしながら、事前に想定することが困難な当サービスの利用に係る加盟事業者の責任による何らかの問題が明らかになった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 旅行代理店事業及び保険代理店事業について

当社は平成18年7月、旅行代理店事業及び保険代理店事業を主業務とする株式会社エアーリンク及びその議決権の31.9%を保有する大株主でダイレクトメール発送等を行う株式会社瀧本の株式を取得し、それぞれ当社の子会社化しております。さらに、平成19年4月の取締役会において、ソネットエンタテインメント株式会社と、同社の100%子会社でインターネットを利用した航空チケットを中心とする旅行商品の販売、旅行に関連する情報提供を主な事業とするスカイゲート株式会社の全株式を取得することを決議し、同日実施いたしました。

旅行代理店事業につきましては、スカイゲート株式会社の運営する総合旅行サイトが持つ、リアルタイム空席照会、即時予約、即時決済のワンストップ提供や携帯電話対応といった強みと、株式会社エアーリンクの持つノウハウ、また当社グループのPC及び携帯電話上のインターネットサービスにおける総合的な集客力を活かすことで、グループとしてのシナジー効果が見込めるものと考えておりますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、景気動向や地震などの予期せぬ災害、天候、国内外の情勢や消費者の嗜好等市場環境の変化、同業他社との競争激化等により、当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該事業に係る公的規制により、当社グループの活動の展開に制限やコストの増加が生じた場合には、当該事業の業績に影響を与える可能性があります。

保険代理店事業につきましても、株式会社エアーリンクと当社グループの持つ資産を活かした事業展開により、シナジー効果が十分に見込めるものと考えておりますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、「保険業法」の他、「金融商品の販売等に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の関係法令を遵守する必要があります。今後、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には、当該事業の業績に影響を与える可能性があります。

⑩ 海外事業について

当社は、中華人民共和国（中国）での携帯電話向けサービスを展開していくため、平成18年7月に100%出資子会社を設立し、平成19年2月より試験的に携帯電話専用無料SNSサイト「加加城（日本語読み：ジャアジャアチョン）」のサービス提供を開始いたしました。当社グループは、中国は今後高い成長が見込まれる有望な市場であると考えておりますが、同国における特有の商習慣や政府規制等に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、当期におきましても、モバイルを中心とした物販事業、決済代行サービス、旅行代理店事業、保険代理店事業等に参入いたしました。今後も引き続き、積極的に新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えであります。これによりシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生する等により新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報保護について

当社グループ各社は、サービスの提供にあたり、会員情報やクレジットカード情報等の個人情報を取得し利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、社長を委員長とする個人情報管理委員会のもと、個人情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理しております。また、特定非営利活動法人日本プライバシーコンサルタント協会認定の個人情報保護に関する「プライバシーコンサルタント」の資格取得者を中心に社員教育を充実し、個人情報保護に対する社内の認識を高く維持するよう努めております。システム面でも情報セキュリティ技術により対策を講じ、「ビッダーズ」については第三者機関による審査を受け「TRUSTe」（注）の認証を取得しております。「ビッダーズ」出店店舗については、取引に必要な個人情報を店舗のパソコンにダウンロードできる期間の制限や、クレジットカード情報を取得せずに決済が可能な仕組みの導入、店舗の個人情報管理体制の強化支援等を推進しております。

しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、平成18年10月23日に発表のとおり、株式会社エアーリンクにおいて、過去に運営していたウェブサービス「エアーリンクコミュニティ」（平成16年10月にサービス休止済み）に係る1,647名分の個人情報が、第三者から特定の方法を用いてアクセスすることにより閲覧可能になっていた事実が判明いたしました。現時点で当該個人情報の不正利用等の事実は確認されておりませんが、当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。今後は、グループ全体の個人情報保護に関する体制の整備を一層徹底し、再発防止に努める所存です。

（注）「TRUSTe」とは、Webサイトの個人情報保護の信頼性を客観的に判断できるように、第三

者機関が審査し認証する個人情報保護認証規格であり、日本国内では有限責任中間法人 TRUSTe認証機構が認証機関となっております。

(5) 事業体制について

① 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である南場智子は、当社グループの創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、ECをはじめとするインターネット及び携帯電話におけるサービスに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄の独立した組織としてコンプライアンス室を設置する等、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、平成20年度から導入されることが決定している「金融商品取引法」に基づく「財務報告に係る内部統制の評価」（いわゆる日本版SOX法）への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 人的資源について

当社グループは、未だ業歴が浅く成長途上にあり、今後の更なる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、サービス企画及び技術開発、広告等の営業、管理部門等、グループ内の各部門において、一層の人員の増強が必要となると考えられます。しかしながら、事業規模の拡大に応じたグループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画通りに進まず、適正な人材配置が困難となることが、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因となる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 技術革新への対応について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 知的財産権について

当社グループは、運営するサイト及びサービスの名称について商標登録をしております。一方、自社開発のシステムや当社グループのビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権等の対象となる可能性のあるものについては、その取得の必要性を検討しておりますが、現在までのところ権利を取得したものはありません。競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社グループへの訴訟が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 関連当事者との関係について

平成19年3月末現在、ソネットエンタテインメント株式会社は、当社の議決権の18.7%を所有し、当社は同社の持分法適用関連会社となっております。同社の運営サイト「So-net」は、当社がWebコマー

ス事業において「ビッダーズECプラットフォーム」のサービスを提供している提携サイトであり、また当社は同社にサーバーの管理を委託しておりますが、事業上の依存関係はなく、取引金額に重要性はありません。当社は経営に関する総合的な助言を得るため、同社より社外取締役を招聘しており、本書提出日現在、同社取締役兼執行役員である十時裕樹が就任しております。

⑦ 企業買収（M&A）等による事業拡大について

当社グループは、今後とも新サービス及び新規事業に取り組んでいく考えであり、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを積極的に活用していく方針です。M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定する内部統制システムを構築しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、買収により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

⑧ 繰延税金資産について

繰延税金資産については、将来減算一時差異に対して回収可能性を十分に検討の上、適正な残高を計上しております。将来の業績の変動により課税所得の見込額が増減した場合には、残高が増減する可能性があります。また、将来税制改正により実効税率が変更された場合には、残高が増減する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は21,120,297千円（前年同期比7,825,525千円増）となりました。

流動資産は18,787,266千円（前年同期比6,008,446千円増）となりました。このうち現金及び預金が15,644,821千円であります。また、売掛金が2,205,316千円あり、その主な内訳は株式会社ウェブマネーが209,323千円、エイベックスネットワーク株式会社が208,966千円あります。

固定資産は2,333,030千円（前年同期比1,817,079千円増）となりました。このうち有形固定資産は535,937千円で、その主な内容はサーバー等の器具備品であります。無形固定資産は1,203,816千円で、このうち597,992千円はWebアプリケーション等のソフトウェアであります。投資その他の資産は593,276千円で、その主な内容は事務所の賃借に伴う差入保証金等であります。

流動負債は6,421,018千円（前年同期比4,447,486千円増）となりました。このうち未払金が1,838,452千円あり、その主な内容は、電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社が160,135千円、社員給与が156,575千円あります。また、前受金は1,039,809千円あり、そのうち587,669千円はオークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」への出店店舗に対する会員制EC支援サービス「クラブビッダーズ」の月会費であります。未払法人税等は2,088,562千円あり、主として当社及び連結子会社である株式会社モバオクに係るものであります。

固定負債は189,864千円（前年同期比180,933千円増）で、その主なものは連結子会社である株式会社エアーリンクのポイント引当金109,066千円あります。

純資産の部は14,509,414千円となりました。資本金は4,323,875千円、資本準備金は4,309,413千円となりました。

流動性に関する指標としては、当連結会計年度末において流動比率292.6%、自己資本比率63.9%となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前期末に比べ3,774,799千円増加し、15,644,821千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは4,885,031千円（前年同期比2,421,506千円増）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益4,620,390千円であり、主な支出要因は売上債権の増加による支出1,286,399千円あります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用したキャッシュ・フローは1,656,360千円（前年同期比1,360,372千円増）となりました。主な支出要因は、ソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の取得による支出647,479千円及びサービス提供用のサーバー等の購入に伴う有形固定資産の取得による支出410,307千円並びに新規連結子会社の取得による支出342,802千円等あります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは478,996千円（前年同期比4,576,297千円減）となりました。主な収入要因は、連結子会社の第三者割当増資に伴う株式発行による収入400,000千円あります。

(3) 経営成績

当連結会計年度の売上高は14,181,924千円（前年同期比120.6%増）となりました。このうちモバイル事業の売上高は、アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」、携帯電話オークション「モバオク」（「auオークション」を含む。以下同じ。）及び携帯ゲーム&SNS「モバゲータウン」等がいずれも好調に推移し、9,013,508千円（前年同期比222.6%増）となりました。Webコマース事業においては、引き続き携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッダーズ」及びeショッピングモールサイト「au Shopping Mall」の強化に取り組み、好調に推移した結果、売上高は3,453,120千円（前年同期比25.1%増）となりました。また、ソリューション事業の売上高は547,253千円（前年同期比37.5%減）となりました。当連結会計年度より新設されたその他事業におきましては、旅行代理店及び保険代理店手数料並びに新規事業のBtoBマーケットプレイス「ネッシー（NETSEA）」の売上高といたしまして1,168,042千円となりました。

売上原価は3,914,387千円（前年同期比134.5%増）となりました。主な内訳は、「ポケットアフィリエイト」の広告媒体費2,011,700千円、減価償却費321,779千円であります。この結果、売上総利益は10,267,537千円（前年同期比115.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は5,761,275千円（前年同期比100.3%増）となりました。その主な内容は、広告宣伝費634,390千円、販売促進費1,266,225千円、人件費2,165,661千円であります。この結果、営業利益は4,506,262千円（前年同期比139.3%増）となりました。

営業外収益は126,433千円（前年同期比273.0%増）となり、その主な内容は契約に基づく債務消滅益（注）60,273千円であります。また、営業外費用は11,676千円（前年同期比63.6%減）となりこの結果、経常利益は4,621,019千円（前年同期比145.1%増）となりました。

特別利益は、契約違約金の発生に伴い11,305千円、また特別損失は固定資産除却損11,933千円であります。法人税、住民税及び事業税2,279,356千円は、主として当社及び連結子会社の株式会社モバオクに係るものであります。以上の結果、当期純利益は2,539,041千円（前年同期比70.7%増）となりました。

（注）契約に基づく債務消滅益とは、主にポイントプログラム規約に基づき使用期間満了となり支払不要となった未払金、及びポケットアフィリエイト規約に基づき退会等により支払不要となった未払金の戻入です。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、前連結会計年度まで税務上の繰越欠損金があり法人税等が発生しておりませんでした。業績が順調に推移した結果、当連結会計年度より法人税等が発生しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,128,755千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) モバイル事業

「モバゲータウン」のサービス拡大や「モバオク」「モバコレ」サービス提供に伴うサーバー等の増設及び「ペイジェント」のサービス提供開始等で822,986千円の投資を実施しました。

(2) Webコマース事業

「ポケットビadders」及び「au Shopping Mall」の注力を中心とする193,098千円の投資を実施しました。

(3) その他事業

新規のサービス案件に関するサーバー等を中心とする68,693千円の投資を実施しました。

(4) 全社共通

セキュリティ設備等を中心に43,977千円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	器具備品	ソフト ウェア	ソフトウ ェア仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社(共通)	統括業務設備	54,878	42,941	28,019	—	125,840	34〔4〕
本社 (東京都渋谷区)	モバイル事業	ネットワーク 関連設備等	—	226,051	107,838	28,418	362,309	58〔10〕
本社 (東京都渋谷区)	Webコマース 事業	ネットワーク 関連設備等	1,922	94,199	73,620	48,347	218,090	101〔43〕
本社 (東京都渋谷区)	ソリューション 事業	ネットワーク 関連設備等	—	2,866	437	—	3,304	3〔—〕
本社 (東京都渋谷区)	その他	ネットワーク 関連設備等	—	3,988	25,906	8,596	38,491	5〔—〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
 4 事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は112,082千円であります。
 5 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	Webコマース 事業	ネットワーク 関連設備等	一式	3年～5年	18,958	26,026

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	器具備品	ソフト ウェア	ソフトウ ェア仮勘定	合計	
(株)モバオク	本社 (東京都渋谷区)	モバイル 事業	ネットワーク 関連設備等	—	39,205	13,864	984	54,054	13〔21〕
(株)モバコレ	本社 (東京都渋谷区)	モバイル 事業	ネットワーク 関連設備等	—	1,888	9,752	579	12,220	8〔2〕
(株)ページェント	本社 (東京都渋谷区)	モバイル 事業	ネットワーク 関連設備等	—	29,482	293,914	7,452	330,849	10〔—〕
(株)エアーリンク	本社 (東京都 新宿区他)	その他 事業	社内全般 設備等	13,159	22,491	40,737	—	76,388	93〔11〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
 4 国内子会社の各事業所の建物を賃借しております。各事業所の年間賃借料は以下のとおりであります。
 (株)モバオク 9,168千円
 (株)モバコレ 3,312千円
 (株)ページェント 9,566千円
 (株)エアーリンク 49,141千円

(3) 在外子会社

重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	モバイル事業	ネットワーク 関連設備等	892,930	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
	本社 (東京都渋谷区)	Webコマース 事業	ネットワーク 関連設備等	380,693	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
	本社 (東京都渋谷区)	全社	社内業務 システム	25,700	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
(株)モバオク	本社 (東京都渋谷区)	モバイル事業	ネットワーク 関連設備等	105,600	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
(株)モバコレ	本社 (東京都渋谷区)	モバイル事業	ネットワーク 関連設備等	15,100	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
(株)ペイジェント	本社 (東京都渋谷区)	モバイル事業	ネットワーク 関連設備等	100,000	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
(株)エアリンク	本社 (東京都新宿区)	その他事業	社内全般 設備	94,500	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,803,000
計	1,803,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	483,977	483,995	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	483,977	483,995	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 4、5	39	21
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	41,700	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月28日から 平成19年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 4	発行価格 41,700 資本組入額 20,850	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認められないものと します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社がその時点における目的となる株式1株あたりの発行価額を下回る1株あたりの払込金額によって株主割当による新株発行を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × $\frac{\text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、または株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその時点における目的となる株式1株あたりの発行価額を下回る1株あたりの払込金額によって株主割当による新株発行を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times \frac{1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、または株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行うものとします。

- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 対象者たる従業員は、新株引受権の行使時においても、当社従業員または取締役であることを要する。
 - (2) 平成13年6月27日定時株主総会決議による新株引受権については平成16年6月28日までは、対象者各自に付与された新株引受権の目的たる株式の数の2分の1を上限に行使することができる。
 - (3) 対象者の相続人による新株引受権の行使は認められないものとする。
 - (4) 対象者は、新株引受権行使にあたって、一度の手續において付与を受けた新株引受権の全部または一部を行使することができる。ただし、一度の手續において行使できる株式数は、1株またはその整数倍に限るものとする。
 - (5) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した新株引受権付与契約に定めております。
- 4 平成17年7月26日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付をもって普通株1株を3株に分割したことにより、上記の表に記載の新株引受権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
- 5 新株引受権の目的となる株式の数は、平成13年6月27日の特別決議による新株発行予定数から、新株引受権の行使により69株、退職等に伴う権利消失により2,280株減少しております。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年6月25日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4、5	15	15
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4	41,700	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月27日から 平成20年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 41,700 資本組入額 20,850	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには取締役会の承認 を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(平成16年1月8日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	645	645
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4、6	1,935	1,935
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4	4,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月16日から 平成22年1月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 4,000 資本組入額 2,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには取締役会の承認 を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、または株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその時点における払込金額を下回る払込金額によって新株発行を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、または株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使時においても、当社従業員または取締役であることを要する。
 - (2) 新株予約権者は、平成14年6月25日定時株主総会決議による新株予約権については平成17年6月26日まで、平成16年1月8日臨時株主総会決議による新株予約権については平成19年1月16日までは、各自に付与された本件新株予約権の個数の2分の1を上限に行使することができる。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
 - (4) その他の条件につきましては、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。
- 4 平成17年7月26日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付をもって普通株1株を3株に分割したことにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、平成14年6月25日の特別決議による新株発行予定数から、新株引受権の行使により132株、退職等に伴う権利消失により123株減少しております。
- 6 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年1月8日の特別決議による新株発行予定数から、新株引受権の行使により15,030株、退職等に伴う権利消失により195株減少しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年7月30日 (注) 1	1	132,032	62	1,625,182	62	1,464,062
平成15年4月28日 (注) 1	382	132,414	625	1,625,808	—	1,464,062
平成15年6月24日 (注) 2	—	132,414	—	1,625,808	△1,464,062	—
平成15年8月8日 (注) 3	—	132,414	△929,788	696,019	—	—
平成16年1月26日 (注) 1	305	132,719	499	696,519	—	—
平成16年4月1日～ 平成16年10月31日 (注) 1	1,472	134,191	6,800	703,320	3,064	3,064
平成17年2月15日 (注) 4	14,000	148,191	1,130,500	1,833,820	1,733,900	1,736,964
平成17年2月1日～ 平成17年2月28日 (注) 1	6	148,197	375	1,834,195	375	1,737,340
平成17年3月16日 (注) 5	2,000	150,197	161,500	1,995,695	247,700	1,985,040
平成17年3月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1	114	150,311	7,130	2,002,826	7,130	1,992,170
平成17年4月1日～ 平成17年10月31日 (注) 1	1,109	151,420	17,442	2,020,268	13,635	2,005,806
平成17年11月18日 (注) 6	301,910	453,330	—	2,020,268	—	2,005,806
平成18年1月1日～ 平成18年3月8日 (注) 1	6,940	460,270	17,631	2,037,900	17,631	2,023,438
平成18年3月27日 (注) 7	14,300	474,570	2,246,086	4,283,986	2,246,086	4,269,524
平成18年3月28日 (注) 1	195	474,765	390	4,284,376	390	4,269,914
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	9,212	483,977	39,498	4,323,875	39,498	4,309,413

(注) 1 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による新株発行であります。

2 欠損補填に伴う資本準備金取崩し

3 欠損補填に伴う資本減少

4 有償・一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 220,000円 引受価額 204,600円

発行価額 161,500円 資本組入額 80,750円

5 有償・オーバーアロットメントに係る第三者割当

発行価格 204,600円

発行価額 161,500円 資本組入額 80,750円

割当先：大和証券エスエムビーシー株式会社

6 株式分割 1：3

7 有償・第三者割当

発行価格 314,138円

資本組入額 157,069円

割当先：株式会社三菱東京UFJ銀行

8 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に旧商法第280条ノ19条第1項の規定に基づく新株引受権並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により発行済株式数が18株、資本金が375千円、資本準備金が375千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	25	36	153	125	6	16,814	17,159	—
所有株式数(株)	—	84,351	9,277	100,719	99,397	18	190,215	483,977	—
所有株式数の割合(%)	—	17.43	1.92	20.81	20.54	0.00	39.30	100.0	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が97株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソネットエンタテインメント株式会社	東京都品川区北品川4-7-35	90,660	18.73
南場 智子	東京都渋谷区	72,110	14.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	21,273	4.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	19,599	4.04
川田 尚吾	東京都世田谷区	15,630	3.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	14,300	2.95
ゴールドマンサックスアンドカンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 Broad Street New York, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	14,037	2.90
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウンツイーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A 2BB, United Kingdom (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	9,428	1.94
インベスターズバンク (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	200 Clarendon Street P.O. Box 9130 Boston, MA 02117-9130 (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	7,629	1.57
モルガンスタンレーアンドカンパニー (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	7,287	1.50
計	—	271,953	56.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 483,977	483,977	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	483,977	—	—
総株主の議決権	—	483,977	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が97株(議決権97個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	90
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数ですが、平成17年11月18日付で1株を3株の割合をもって株式分割したことに伴い、株式の数は調整されております。なお、付与対象者の退職等による権利の喪失及び新株引受権の権利行使に伴う新株発行により、付与対象者の区分及び人数は従業員1名(15株)となっております。

決議年月日	平成16年1月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	5,720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数ですが、平成17年11月18日付で1株を3株の割合をもって株式分割したことに伴い、株式の数は調整されております。なお、付与対象者の退職等による権利の喪失及び新株引受権の権利行使に伴う新株発行により、付与対象者の区分及び人数は取締役2名(1,935株)となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。配当による利益還元につきましては、継続的に検討してまいりましたが、会社設立以降平成18年3月期までは、将来の事業拡大に備えて内部留保の充実を図るため実施しない方針を取らせていただきました。

しかしながら、業績が好調に推移するとともに中長期的な成長に向けた基盤の構築も進んでいることから、株主の皆様への利益還元をより明確なものとするため、平成19年3月期より業績に応じた株主配当を実施させていただくことを決定いたしました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、引き続き今後の事業拡大に備えて内部留保の充実を図る必要があることを勘案し、初めての利益配当による利益還元の方針として、連結当期純利益2,539百万円の10%を配当性向の目処とさせていただき、一株当たり520円の配当を実施いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月23日 定時株主総会決議	251,668	520

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	930,000	1,160,000 ※446,000	442,000
最低(円)	—	—	635,000	701,000 ※242,000	192,000

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。
2 当社株式は、平成17年2月16日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
3 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	380,000	361,000	394,000	442,000	437,000	404,000
最低(円)	287,000	310,000	355,000	361,000	382,000	348,000

- (注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		南 場 智 子	昭和37年4月21日生	昭和61年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成2年6月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 平成8年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン パートナー就任 平成11年3月 有限会社ディー・エヌ・エー設立、取締役就任 平成11年8月 株式会社ディー・エヌ・エーに組織変更、代表取締役就任 平成16年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成17年6月 株式会社モバオク代表取締役社長就任(現任) 平成18年2月 株式会社モバコレ代表取締役社長就任(現任) 平成18年5月 株式会社ペイジェント代表取締役社長就任(現任) 平成18年7月 北京得那網絡科技有限公司董事長就任(現任)	(注)3	72,110
取締役	次世代 戦略室長	川 田 尚 吾	昭和43年9月26日生	平成8年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成11年3月 有限会社ディー・エヌ・エー入社 平成11年8月 当社取締役就任(現任) 平成15年10月 当社サービス開発部長 平成18年4月 当社次世代戦略室長(現任) 平成18年7月 株式会社瀧本代表取締役就任	(注)3	15,630
取締役	グループ 戦略室長 兼 管理部門 管掌	春 田 真	昭和44年1月5日生	平成4年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成12年2月 当社入社 平成12年9月 当社取締役総合企画部長 平成17年12月 当社取締役グループ戦略室長兼管理部門管掌(現任)	(注)3	500
取締役	ポータル・ コマース事 業部長	守 安 功	昭和48年9月21日生	平成10年4月 日本オラクル株式会社入社 平成11年11月 当社入社 平成16年4月 当社モバイル事業部長 平成18年6月 当社取締役モバイル事業部長兼Webコマース事業部管掌 平成19年4月 当社取締役ポータル・コマース事業部長(現任)	(注)3	265
取締役		川 崎 修 平	昭和50年11月15日生	平成16年4月 当社入社 平成19年4月 当社ポータル・コマース事業部システム部	(注)3	—
取締役		十 時 裕 樹	昭和39年7月17日生	昭和62年4月 ソニー株式会社入社 平成13年4月 ソニー銀行株式会社入社、取締役就任 平成14年2月 同社代表取締役就任 平成16年6月 同社取締役就任 平成17年6月 同社非常勤取締役就任(現任) ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現ソネットエンタテインメント株式会社)入社、取締役兼執行役員専務就任 平成18年4月 同社取締役兼執行役員経営企画担当就任(現任) 平成18年7月 ソネット・キャピタル・パートナーズ株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	—
				昭和37年4月 富士通信機製造株式会社(現 富士通株式会社)入社		

常勤監査役		渡 辺 武 経	昭和13年11月21日生	平成6年6月 同社常務理事 海外営業本部副本部長兼第一システム営業統括部長 平成8年12月 同社常務理事国際営業本部副本部長 平成10年6月 ニフティ株式会社代表取締役社長就任 平成16年6月 当社監査役就任 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	—
-------	--	---------	--------------	--	------	---

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		乙 部 智 佳	昭和40年9月4日生	平成元年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年8月 有限会社ディー・エヌ・エー(現 当社)入社、管理担当 平成17年11月 当社社長室内部監査担当 平成18年3月 当社退職 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	709
監査役		伊 藤 昭 三	昭和11年10月26日生	昭和36年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 ト ヨタ自動車株式会社)入社 平成5年5月 株式会社トヨタアメニティ代表取 締役就任 平成8年11月 千代田火災海上保険株式会社(現 あいおい損害保険株式会社)特別 顧問就任 平成12年4月 当社常勤監査役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		村 口 和 孝	昭和33年11月20日生	昭和59年4月 日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ)入社 平成10年7月 株式会社日本テクノロジーベンチ ャーパートナーズ設立、代表取締 役就任(現任) 平成13年8月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						89,214

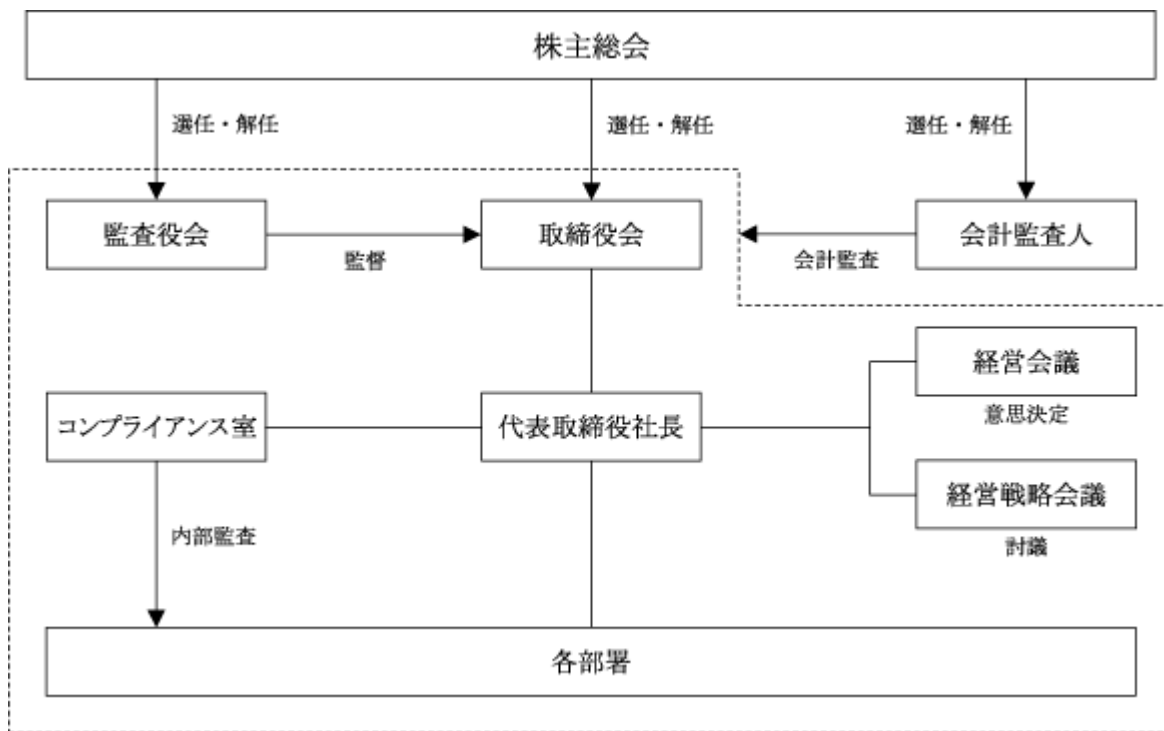
- (注) 1 取締役十時裕樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役渡辺武経、伊藤昭三及び村口和孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役渡辺武経、伊藤昭三及び村口和孝の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役乙部智佳の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンス体制の状況



① 取締役会

取締役会は、本書提出日現在6名の取締役により構成され、うち5名が常勤取締役、1名が社外取締役であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、後述の経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

② 経営会議

当社では、週1回、原則として常勤取締役、常勤監査役及び各部署の責任者が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、各事業の進捗状況についての検討、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する重要な意思決定等を行っております。各部署からの報告に基づいて情報を共有しつつ十分な議論を行い、事業活動に反映させております。

③ 経営戦略会議

取締役会、経営会議等の意思決定に資するため、社長の諮問機関として常勤取締役、常勤監査役及び各部署の責任者等が出席する経営戦略会議を月1回開催し、経営の方向性等に関する議論を行っております。

④ 監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は本書提出日現在4名で構成され、うち3名が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。常勤監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、経営全般に関し幅広く検討を行っております。各監査役は、独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。監査役は、会計監査人と定期的に面談して監査結果の報告を受け、コンプライアンス室に所属する内部監査担当者と意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。

⑤ 内部監査の状況

内部監査は、コンプライアンス室に所属する内部監査担当者4名が行っております。内部監査担当者は、代表取締役社長により直接任命され、監査の結果を代表取締役社長に対し直接報告しております。監査結果は被監査部署に通知され、後日、改善状況の確認が行われております。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、新日本監査法人と監査契約を結んでおります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りであり、9名程度の補助者が監査業務に携わっております。

指定社員 業務執行社員 宮下 怜

指定社員 業務執行社員 玉井哲史[継続監査年数8年(注) (株式公開後3年)]

指定社員 業務執行社員 松浦康雄

(注)同監査法人は業務執行社員の交替制度を導入しており、平成19年3月期会計期間をもって交替する予定となっております。

(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

① 社外取締役

当社の社外取締役である十時裕樹はソネットエンタテインメント株式会社の取締役を兼任しており、同社は平成19年3月31日現在、当社の議決権の18.7%を所有し、当社はソネットエンタテインメント株式会社の持分法適用関連会社となっております。ソネットエンタテインメント株式会社の運営サイト「So-net」は、当社がWebコマース事業において「ビッダーズECプラットフォーム」のサービスを提供している提携サイトであり、また当社はソネットエンタテインメント株式会社にサーバーの管理を委託しております。当社とソネットエンタテインメント株式会社との取引金額については、重要性がないため記載を省略しております。

② 社外監査役

当社の社外監査役である村口和孝は、当社の株主である日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ弐号投資事業有限責任組合（議決権比率0.25%）、日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ四号投資事業有限責任組合（議決権比率0.17%）、日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ弐号投資事業有限責任組合（議決権比率0.02%）及び日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ参号投資事業有限責任組合（議決権比率0.02%）の無限責任組合員を兼務しております。

その他の社外監査役と当社の間には、重要な利害関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

社内取締役を支払った報酬	69,093千円
社外取締役を支払った報酬	一千円
社内監査役を支払った報酬	800千円
社外監査役を支払った報酬	7,950千円
計	77,843千円

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	26,500千円
---------------------------	----------

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(6) 内部統制システムの構築にかかる取締役会の決議

平成18年5月9日開催の取締役会において、以下の項目について内部統制システム構築の基本方針を決議しております。

- ①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ⑦前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ⑧取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記に伴い、法令遵守上疑義のある行為等について社内担当者または社外の弁護士に相談、報告を行う内部通報制度の導入や、社内規程の見直し等を行っております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款で定めております。

(9) 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(10) 自己の株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		11,870,021		15,644,821	
2 売掛金		827,069		2,205,316	
3 たな卸資産		1,319		98,145	
4 繰延税金資産		24,942		274,535	
5 未収入金		—		469,250	
6 その他		76,776		161,885	
7 貸倒引当金		△21,307		△66,689	
流動資産合計		12,778,820	96.1	18,787,266	89.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		40,589		90,133	
減価償却累計額		△6,695	33,894	△20,173	69,960
(2) 器具備品		342,361		942,342	
減価償却累計額		△183,729	158,632	△476,365	465,976
有形固定資産合計			192,526	535,937	2.5
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			181,682	597,992	
(2) のれん			—	509,151	
(3) その他			31,552	96,672	
無形固定資産合計			213,234	1,203,816	5.7
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		41,950	159,431	
(2) 繰延税金資産			459	140,887	
(3) その他			67,780	309,010	
(4) 貸倒引当金			—	△16,051	
投資その他の資産合計			110,189	593,276	2.8
固定資産合計			515,950	2,333,030	11.0
資産合計			13,294,771	21,120,297	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		—		255,108	
2 未払金		912,240		1,838,452	
3 未払法人税等		327,962		2,088,562	
4 前受金		556,317		1,039,809	
5 預り金		—		909,042	
6 賞与引当金		—		17,843	
7 その他		177,012		272,199	
流動負債合計		1,973,532	14.8	6,421,018	30.4
II 固定負債					
1 退職給付引当金		—		37,079	
2 役員退職慰労引当金		—		12,470	
3 ポイント引当金		—		109,066	
4 繰延税金負債		8,931		—	
5 その他		—		31,248	
固定負債合計		8,931	0.1	189,864	0.9
負債合計		1,982,463	14.9	6,610,883	31.3
(少数株主持分)					
少数株主持分		424,688	3.2	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※2	4,284,376	32.2	—	—
II 資本剰余金		4,269,914	32.1	—	—
III 利益剰余金		2,320,309	17.5	—	—
IV その他有価証券評価差額金		13,018	0.1	—	—
資本合計		10,887,619	81.9	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		13,294,771	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	4,323,875	20.5
2 資本剰余金		—	—	4,309,413	20.4
3 利益剰余金		—	—	4,859,351	23.0
株主資本合計		—	—	13,492,639	63.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	9,608	0.1
2 為替換算調整勘定		—	—	2,897	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	12,505	0.1
III 少数株主持分		—	—	1,004,269	4.7
純資産合計		—	—	14,509,414	68.7
負債純資産合計		—	—	21,120,297	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1		6,429,240	100.0		14,181,924	100.0	
II 売上原価			1,668,920	26.0		3,914,387	27.6	
売上総利益			4,760,320	74.0		10,267,537	72.4	
III 販売費及び一般管理費			2,876,849	44.7		5,761,275	40.6	
営業利益			1,883,470	29.3		4,506,262	31.8	
IV 営業外収益								
1 受取配当金			80			141		
2 受取利息			1,145			20,883		
3 貯蔵品売却益			3,684			2,130		
4 出品キャンセル料収入			5,926			5,465		
5 契約に基づく債務消滅益		21,712			60,273			
6 業務受託収入		—			16,821			
7 雑収入		1,349	33,898	0.5	20,717	126,433	0.9	
V 営業外費用								
1 新株発行費		27,594			—			
2 株式交付費		—			3,342			
3 業務受託費用		—			4,927			
4 雑損失		4,518	32,112	0.5	3,406	11,676	0.1	
經常利益			1,885,256	29.3		4,621,019	32.6	
VI 特別利益								
1 契約違約金		—	—		11,305	11,305	0.1	
VII 特別損失	※ 2							
1 固定資産除却損			4,329	4,329	0.1	11,933	11,933	0.1
税金等調整前 当期純利益				1,880,927	29.2		4,620,390	32.6
法人税、住民税 及び事業税			300,358			2,279,356		
法人税等調整額			△ 25,401	274,957	4.3	△ 377,589	1,901,767	13.4
少数株主利益				118,684	1.8		179,581	1.3
当期純利益			1,487,285	23.1		2,539,041	17.9	

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		1,992,170
II	資本剰余金増加高		
1	増資による新株発行	2,246,086	
2	ストックオプション権利 行使に伴う新株発行	31,657	2,277,743
III	資本剰余金期末残高		4,269,914
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		643,028
II	利益剰余金増加高		
1	当期純利益	1,487,285	
2	子会社第三者割当増資に 伴う持分変動利益	189,996	1,677,281
III	利益剰余金期末残高		2,320,309

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	4,284,376	4,269,914	2,320,309	10,874,600
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	39,498	39,498		78,996
当期純利益			2,539,041	2,539,041
少数株主利益				
連結子会社の増資による持分の増減				
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(千円)	39,498	39,498	2,539,041	2,618,038
平成19年3月31日残高(千円)	4,323,875	4,309,413	4,859,351	13,492,639

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(千円)	13,018	—	13,018	424,688	11,312,307
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					78,996
当期純利益					2,539,041
少数株主利益				179,581	179,581
連結子会社の増資による持分の増減				400,000	400,000
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△3,410	2,897	△513	—	△513
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△3,410	2,897	△513	579,581	3,197,107
平成19年3月31日残高(千円)	9,608	2,897	12,505	1,004,269	14,509,414

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,880,927	4,620,390
減価償却費		238,279	377,357
のれんの償却額		—	41,282
貸倒引当金の増加額		3,289	61,355
退職給付引当金の増加額		—	7,170
役員退職慰労引当金の減少額		—	△2,820
ポイント引当金の増加額		—	963
賞与引当金の増加額		—	11,892
受取利息及び受取配当金		△1,225	△21,024
固定資産除却損		4,329	11,933
売上債権の増加額		△369,416	△1,286,399
たな卸資産の減少額(△増加額)		33,553	△94,925
前渡金の減少額		2,716	36,399
仕入債務の増加額		—	134,267
未払金の増加額		447,915	587,681
未払消費税等の増加額		70,449	88,835
未収消費税等の増加額		—	△29,874
前受金の増加額		181,176	44,918
その他		△25,765	844,093
小計		2,466,227	5,433,498
利息及び配当金の受取額		1,225	17,331
法人税等の支払額		△3,927	△565,798
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,463,525	4,885,031
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	※2		
新規連結子会社の取得による支出		—	△342,802
子会社出資による支出		—	△34,815
投資有価証券の取得による支出		—	△62,000
有形固定資産の取得による支出		△120,182	△410,307
無形固定資産の取得による支出		△150,196	△647,479
貸付による支出		—	△29,420
貸付の返済による収入		—	10,000
差入保証金の差入による支出		△25,609	△132,108
その他		—	△7,425
投資活動によるキャッシュ・フロー		△295,988	△1,656,360
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		4,559,294	78,996
連結子会社の第三者割当増資による収入		496,000	400,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,055,294	478,996
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	2,897
V 現金及び現金同等物の増加額		7,222,831	3,710,564
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,647,190	11,870,021
VII 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	64,235
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	11,870,021	15,644,821

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2社 会社名：株式会社モバオク 株式会社モバコレ なお、株式会社モバオクは平成17年6月1日付で当社の携帯電話専用オークション事業を分社し設立されたものです。株式会社モバコレは平成18年2月28日付で新たに設立出資されたものです。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名：株式会社ディー・スタイル なお、上記非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 会社名：株式会社モバオク 株式会社モバコレ 株式会社ペイジェント 株式会社エアーリンク 株式会社瀧本 北京得那網絡科技有限公司 北京虹飛掌訊網絡科技有限公司 なお、株式会社ペイジェントは平成18年5月1日付で新たに設立出資されたものです。株式会社エアーリンク並びに株式会社瀧本は平成18年7月3日付で連結子会社化し、平成18年7月14日付で100%子会社化いたしました。北京得那網絡科技有限公司は平成18年7月11日付で新たに設立出資されたものです。北京虹飛掌訊網絡科技有限公司は平成18年7月28日付で新たに設立されたものです。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用しない非連結子会社 1社 会社名：株式会社ディー・スタイル なお、上記持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 3社 会社名：株式会社ディー・スタイル 株式会社シーズクリエイト 株式会社トラベル・フロンティア なお、株式会社シーズクリエイト及び株式会社トラベル・フロンティアにつきましては、平成18年7月3日付で連結子会社化いたしました株式会社エアーリンクの関連会社であります。 なお、上記持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	連結子会社のうち北京得那網絡科技有限公司、北京虹飛掌訊網絡科技有限公司の決算日は12月末日であり、それぞれの決算期の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた連結上重要な取引については必要な調整を行っております。 また、株式会社エアーク及び株式会社瀧本につきましては当連結会計年度より決算期を9月末日から3月末日に変更しており、それぞれの決算日の財務諸表を使用しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券 (イ) 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの ———</p> <p>②たな卸資産 (イ) 商 品 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (ハ) 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>①有価証券 (イ) 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②たな卸資産 (イ) 商 品 同左 (ロ) 仕掛品 同左 (ハ) 貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産：定率法(ただし、ウェブを利用したサービスを提供するために利用する有形固定資産については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物：3年～18年 器具備品：2年～10年</p> <p>②無形固定資産：定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の利用可能期間を見積もり、当社及び連結子会社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。</p> <p>ウェブを利用したサービス提供に係るもの：2年 その他：5年</p>	<p>①有形固定資産：定率法(ただし、ウェブを利用したサービスを提供するために利用するもの及びそれに付随するサービスを提供するために利用するものについては定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物：3年～18年 器具備品：2年～12年</p> <p>②無形固定資産：定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の利用可能期間を見積もり、当社及び連結子会社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。</p> <p>ウェブを利用したサービス提供に係るもの：2年 上記サービスに付随するサービスを提供するもの：4年 その他：5年</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 ———</p> <p>③退職給付引当金 ———</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 今回の引当金計上は株式会社エアリンクを平成18年7月3日に連結子会社化したことにより発生したものです。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 今回の引当金計上は株式会社エアリンクを平成18年7月3日に連結子会社化したことにより発生したものです。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>④役員退職慰労引当金 ——</p> <p>⑤ポイント引当金 ——</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (追加情報) 今回の引当金計上は株式会社エアーリンクを平成18年7月3日に連結子会社化したことにより発生したものです。</p> <p>⑤ポイント引当金 旅行に係わる航空券等の販売促進を目的としたポイント制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来見込み利用額を計上しております。 (追加情報) 今回の引当金計上は株式会社エアーリンクを平成18年7月3日に連結子会社化したことにより発生したものです。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>——</p>	<p>のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。</p>
<p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p>	<p>利益処分又は損失処理の取扱い方法については、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。</p>	<p>——</p>
<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当連結会計年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、13,505,144千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>————</p> <p>————</p> <p>————</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は42,527千円であります。</p> <p>前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「預り金」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「預り金」は32,366千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)の適用により、当連結会計年度から、「株式交付費」と表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)						
<p>※1 (1)非連結子会社に対するもの 投資有価証券(株式) 15,000千円</p> <p>(2)担保提供資産 _____</p>	<p>※1 (1)非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 33,037千円</p> <p>(2)担保提供資産 投資有価証券 33,087千円 当該担保は仕入債務保証等の被保証等の銀行取引 に対するものです。</p>						
<p>※2 当社の発行済株式数は、普通株式474,765株であり ます。</p>	<p>※2 _____</p>						
<p>3 当座貸越契約 _____</p>	<p>3 当座貸越契約 連結子会社1社において、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結 しております。この契約に基づく当連結会計年度 末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	200,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	200,000千円
当座貸越限度額	200,000千円						
借入実行残高	一千円						
差引額	200,000千円						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">785,899千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">728,672千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,939千円</td> </tr> </table>	販売促進費	785,899千円	給与手当	728,672千円	貸倒引当金繰入額	12,939千円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">1,266,225千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,228,921千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">634,390千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">76,224千円</td> </tr> <tr> <td>のれんの償却額</td> <td style="text-align: right;">41,282千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,192千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">15,851千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,580千円</td> </tr> </table>	販売促進費	1,266,225千円	給与手当	1,228,921千円	広告宣伝費	634,390千円	貸倒引当金繰入額	76,224千円	のれんの償却額	41,282千円	賞与引当金繰入額	27,192千円	退職給付費用	15,851千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,580千円
販売促進費	785,899千円																						
給与手当	728,672千円																						
貸倒引当金繰入額	12,939千円																						
販売促進費	1,266,225千円																						
給与手当	1,228,921千円																						
広告宣伝費	634,390千円																						
貸倒引当金繰入額	76,224千円																						
のれんの償却額	41,282千円																						
賞与引当金繰入額	27,192千円																						
退職給付費用	15,851千円																						
役員退職慰労引当金繰入額	1,580千円																						
<p>※2 固定資産除却損の内容 器具備品 4,329千円</p>	<p>※2 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,173千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">97千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権等</td> <td style="text-align: right;">9,662千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11,933千円</td> </tr> </table>	建物	2,173千円	器具備品	97千円	電話加入権等	9,662千円	計	11,933千円														
建物	2,173千円																						
器具備品	97千円																						
電話加入権等	9,662千円																						
計	11,933千円																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	474,765	9,212	—	483,977

(変動事由の概要)

旧商法280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	251,668	520	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,870,021千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,870,021千円</td> </tr> </table> <p>※2 ———</p>	現金及び預金勘定	11,870,021千円	現金及び現金同等物	11,870,021千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,644,821千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,644,821千円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社エアーリンク及び株式会社瀧本を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにエアーリンク株式及び瀧本株式の取得価額とエアーリンク株式及び瀧本株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,440,187千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">320,285千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">550,434千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,058,014千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△185,392千円</td> </tr> <tr> <td>エアーリンク株式及び瀧本株式取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,067,500千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社エアーリンク及び株式会社瀧本現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△659,697千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社瀧本が保有するエアーリンク株式</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△65,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社エアーリンク及び株式会社瀧本取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">342,802千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,644,821千円	現金及び現金同等物	15,644,821千円	流動資産	1,440,187千円	固定資産	320,285千円	のれん	550,434千円	流動負債	△1,058,014千円	固定負債	△185,392千円	エアーリンク株式及び瀧本株式取得価額	1,067,500千円	株式会社エアーリンク及び株式会社瀧本現金及び現金同等物	△659,697千円	株式会社瀧本が保有するエアーリンク株式	△65,000千円	株式会社エアーリンク及び株式会社瀧本取得のための支出	342,802千円
現金及び預金勘定	11,870,021千円																										
現金及び現金同等物	11,870,021千円																										
現金及び預金勘定	15,644,821千円																										
現金及び現金同等物	15,644,821千円																										
流動資産	1,440,187千円																										
固定資産	320,285千円																										
のれん	550,434千円																										
流動負債	△1,058,014千円																										
固定負債	△185,392千円																										
エアーリンク株式及び瀧本株式取得価額	1,067,500千円																										
株式会社エアーリンク及び株式会社瀧本現金及び現金同等物	△659,697千円																										
株式会社瀧本が保有するエアーリンク株式	△65,000千円																										
株式会社エアーリンク及び株式会社瀧本取得のための支出	342,802千円																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	69,659	27,573	42,086	器具備品	69,659	44,988	24,671
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内		17,456千円		1年以内		18,208千円
	1年超		26,026千円		1年超		7,817千円
	合計		43,482千円		合計		26,026千円
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料		19,642千円		支払リース料		18,958千円
	減価償却費相当額		18,047千円		減価償却費相当額		17,414千円
	支払利息相当額		2,226千円		支払利息相当額		1,502千円
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	5,000	26,950	21,950
合計	5,000	26,950	21,950

当連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	5,000	21,200	16,200
合計	5,000	21,200	16,200

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	72,106
国債・地方債等	33,087
合計	105,194

3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①債券				
国債・地方債等	—	33,000	—	—
合計	—	33,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社においては退職給付制度はありませんが、国内連結子会社1社において、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社の国内連結子会社1社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法）を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項（平成19年3月31日）

項目	金額(千円)
① 退職給付債務	△ 49,122
② 年金資産	12,042
③ 退職給付引当金 (①+②)	△ 37,079

3 退職給付費用に関する事項（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

項目	金額(千円)
勤務費用	15,851
退職給付費用	15,851

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社の国内連結子会社1社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎事項等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社			
種類	第4回新株引受権	第5回新株引受権	第6回新株引受権	第8回新株引受権
決議年月日	平成12年6月30日	平成12年8月25日	平成12年9月29日	平成13年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員9名	当社従業員9名	当社従業員5名	当社従業員15名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,605株	普通株式 1,605株	普通株式 1,137株	普通株式 2,445株
付与日	平成12年6月30日	平成12年8月25日	平成12年9月29日	平成13年3月28日
権利確定条件	確定条件は付されておりません。	確定条件は付されておりません。	確定条件は付されておりません。	確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成12年6月30日から	平成12年8月25日から	平成12年9月29日から	平成13年3月28日から
	平成14年6月30日まで	平成14年8月25日まで	平成14年9月29日まで	平成15年3月28日まで
権利行使期間	平成14年7月1日から	平成14年8月26日から	平成14年9月30日から	平成15年3月29日から
	平成18年7月1日まで	平成18年8月26日まで	平成18年9月30日まで	平成19年3月29日まで

会社名	提出会社			
種類	第9回新株引受権	第10回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成13年6月27日	平成13年8月24日	平成14年6月25日	平成16年1月8日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員7名	当社従業員1名	当社従業員18名	当社取締役3名 当社従業員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,370株	普通株式 30株	普通株式 270株	普通株式 17,160株
付与日	平成13年6月27日	平成13年8月24日	平成14年7月26日	平成16年2月1日
権利確定条件	確定条件は付されておりません。	確定条件は付されておりません。	確定条件は付されておりません。	確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成13年6月27日から	平成13年8月24日から	平成14年7月26日から	平成16年2月1日から
	平成15年6月27日まで	平成15年8月24日まで	平成16年7月26日まで	平成18年1月15日まで
権利行使期間	平成15年6月28日から	平成15年8月25日から	平成16年7月27日から	平成18年1月16日から
	平成19年6月28日まで	平成19年8月25日まで	平成20年6月26日まで	平成22年1月16日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

(単位：株)

会社名	提出会社			
種類	第4回新株引受権	第5回新株引受権	第6回新株引受権	第8回新株引受権
決議年月日	平成12年6月30日	平成12年8月25日	平成12年9月29日	平成13年3月28日
権利確定後				
期首	93	21	237	237
権利確定	—	—	—	—
権利行使	93	21	237	237
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

(単位：株)

会社名	提出会社			
種類	第9回新株引受権	第10回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権

決議年月日	平成13年6月27日	平成13年8月24日	平成14年6月25日	平成16年1月8日
権利確定後				
期首	41	30	57	10,029
権利確定	—	—	—	—
権利行使	2	30	27	8,094
失効	—	—	15	—
未行使残	39	—	15	1,935

②単価情報

	第4回新株引受権	第5回新株引受権	第6回新株引受権	第8回新株引受権
権利行使価格	41,700円	41,700円	41,700円	41,700円
行使時平均株価	352,000円	334,000円	352,708円	380,025円
公正な評価単価 (付与日)	—	—	—	—

	第9回新株引受権	第10回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格	41,700円	41,700円	41,700円	4,000円
行使時平均株価	304,000円	318,000円	326,000円	390,252円
公正な評価単価 (付与日)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別内訳 繰延税金資産(流動) 貸倒引当金損金算入限度超過額 8,670千円 未払事業税等 36,821 未払人件費 2,338 未払金 10,067 未払費用 12,204 繰延税金資産(流動)小計 70,102 評価性引当額 △45,160 繰延税金資産(流動)合計 24,942千円 繰延税金資産(固定) 有形固定資産減価償却超過額 8,799千円 無形固定資産減価償却超過額 95,342 一括償却資産損金算入限度超過額 4,607 繰越欠損金 58,118 繰延税金資産(固定)小計 166,868 評価性引当額 △166,409 繰延税金資産(固定)合計 459千円 繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金 8,931 繰延税金負債(固定)合計 8,931千円 繰延税金負債(固定)の純額 8,931千円	1 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別内訳 繰延税金資産(流動) 貸倒引当金損金算入限度超過額 27,743千円 未払事業税等 176,436 未払人件費 12,044 未払金 86,066 未払費用 25,450 賞与引当金 7,260 その他 3,283 繰延税金資産(流動)小計 338,285 評価性引当額 △63,749 繰延税金資産(流動)合計 274,535千円 繰延税金資産(固定) 有形固定資産減価償却超過額 22,887千円 無形固定資産減価償却超過額 107,644 一括償却資産損金算入限度超過額 13,834 貸倒引当金損金算入限度超過額 5,639 退職給付引当金 15,087 役員退職慰労引当金 5,074 ポイント引当金 44,379 連結会社間内部利益消去 21,268 関係会社株式評価損 8,000 繰越欠損金 207,196 その他 2,934 繰延税金資産(固定)小計 453,946 評価性引当額 △306,467 繰延税金資産(固定)合計 147,479千円 繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金 6,591 繰延税金負債(固定)合計 6,591千円 繰延税金資産(固定)の純額 140,887千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.20 IT投資促進減税による税額控除 △0.17 住民税均等割等 0.22 将来減算一時差異等のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの △26.32 税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.62%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位:千円)

	モバイル 事業	Webコマース 事業	ソリューション 事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,793,708	2,759,202	876,329	6,429,240	—	6,429,240
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	112,626	40,427	—	153,053	(153,053)	—
計	2,906,334	2,799,630	876,329	6,582,294	(153,053)	6,429,240
営業費用	1,770,336	1,975,815	522,976	4,269,128	276,640	4,545,769
営業利益	1,135,998	823,814	353,352	2,313,165	(429,694)	1,883,470
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	2,092,812	497,972	46,205	2,636,990	10,657,781	13,294,771
減価償却費	32,587	189,187	2,992	224,767	13,511	238,279
資本的支出	103,368	150,774	9,553	263,696	92,470	356,166

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
モバイル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話専用オークションサイト 「モバオク」「auオークション」 ・アフィリエイトネットワーク 「ポケットアフィリエイト」 ・携帯電話専用ゲームサイト 「モバゲータウン」 ・携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト 「モバコレ」
webコマース事業	<ul style="list-style-type: none"> ・オークション&ショッピングサイト 「ビッダーズ」 ・携帯電話向け総合ショッピングサイト 「ポケットビッダーズ」「au Shopping Mall」
ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・EC関連のソリューションサービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(429,694千円)の主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,691,076千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門等に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位:千円)

	モバイル 事業	Webコマース 事業	ソリューシ ョン事業	その他事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,013,508	3,453,120	547,253	1,168,042	14,181,924	—	14,181,924
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	106,369	49,065	—	2,303	157,738	(157,738)	—
計	9,119,877	3,502,185	547,253	1,170,346	14,339,663	(157,738)	14,181,924
営業費用	5,080,221	2,498,945	316,865	1,325,526	9,221,558	454,103	9,675,662
営業利益又は 営業損失(△)	4,039,655	1,003,240	230,388	△155,179	5,118,104	(611,842)	4,506,262
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	5,490,093	502,674	116,653	2,599,706	8,709,127	12,411,169	21,120,297
減価償却費	181,160	144,719	4,509	68,568	398,956	19,683	418,640
資本的支出	822,986	193,098	—	68,693	1,084,778	43,977	1,128,755

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

なお、当連結会計年度において、旅行代理店、保険代理店サービスの提供を行う株式会社エアーリンクならびに株式会社瀧本を買収し連結の範囲に含めたこと、並びに当社におきまして新規事業として平成18年11月21日に開設したBtoBマーケットプレイス「ネッシー(NETSEA)」の立ち上げ準備を開始したことにより「その他事業」セグメントを新たに追加しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
モバイル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話オークション 「モバオク」「auオークション」 ・アフィリエイトネットワーク 「ポケットアフィリエイト」 ・携帯ゲーム&SNS 「モバゲータウン」 ・携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト 「モバコレ」 ・決済エスクローサービス 「モバペイ」
webコマース事業	<ul style="list-style-type: none"> ・オークション&ショッピングサイト 「ビッダーズ」 ・携帯電話向け総合ショッピングサイト 「ポケットビッダーズ」「au Shopping Mall」
ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・EC関連のソリューションサービスの提供
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行代理店、保険代理店サービスの提供等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(611,842千円)の主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、12,411,169千円であり、その主なものは、当社での余資産運用資金(現金及び預金)及び管理部門等に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	22,932円65銭	27,904円52銭
1株当たり当期純利益	3,277円81銭	5,316円13銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3,152円84銭	5,224円27銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	14,509,414
普通株式に係る純資産額(千円)	—	13,505,144
差額の主な内訳 少数株主持分(千円)	—	1,004,269
普通株式の発行済株式数(株)	—	483,977
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株あたり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	483,977

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期利益金額		
当期純利益(千円)	1,487,285	2,539,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,487,285	2,539,041
普通株式の期中平均株式数(株)	453,744	477,611
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	17,985	8,398
(うち新株引受権及び新株予約権)	(17,985)	(8,398)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	スカイゲート株式会社の株式取得(子会社化)について 当社は、平成19年4月25日開催の取締役会において、ソネットエンタテインメント株式会社と、同社の100%子会社であるスカイゲート株式会社の全株式の取得について、株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日実施致しました。これにより平成19年4月25日をもって同社は

連結子会社となりました。

(1) 取得目的

スカイゲート株式会社の運営する総合旅行サイトが持つ、リアルタイム空席照会、即時予約、即時決済のワンストップ提供や携帯電話対応といった強みと、株式会社エアリンクの持つノウハウを融合し、また当社グループのPC及び携帯電話上のインターネットサービスにおける総合的な集客力を活かすことで、旅行代理店事業におけるシナジー効果が見込めるため取得いたしました。

(2) 株式取得の相手会社の名称

商号：ソネットエンタテインメント株式会社

代表者：代表取締役社長 吉田 憲一郎

資本金：79億65百万円(平成19年3月31日現在)

主な事業の内容：ネットワークサービス関連事業

当社との関係：資本的関係(当社発行済株式総数の18.73%を所有(平成19年3月31日現在))

人的関係：役員兼任1名

取引関係：電子商取引(EC)のプラットフォーム提供等

(3) 買収した会社の名称、事業内容、規模

商号：スカイゲート株式会社

代表者：代表取締役 高木 卓

所在地：東京都品川区北品川4丁目7番35号

設立年月日：平成12年3月10日

主な事業内容：インターネットを利用した航空チケットを中心とする旅行商品の販売、旅行に関連する情報提供

決算期：3月31日

従業員数：28名

資本金：399,755千円

発行済株式総数：44,000株

(4) 株式取得の時期

平成19年4月25日

(5) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数：44,000株

取得価額：100百万円

取得後の持分比率：100.0%

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		10,464,631		11,653,758	
2 売掛金		643,071		1,711,359	
3 仕掛品		66		—	
4 貯蔵品		122		—	
5 前渡金		58		461	
6 前払費用		33,192		38,561	
7 繰延税金資産		—		211,871	
8 その他の流動資産		28,059		116,490	
貸倒引当金		△20,607		△65,404	
流動資産合計		11,148,596	93.7	13,667,098	82.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		40,589		69,412	
減価償却累計額		△6,695	33,894	△12,611	56,801
(2) 器具備品		298,123		651,490	
減価償却累計額		△162,709	135,414	△281,441	370,048
有形固定資産合計		169,308	1.4	426,850	2.6
2 無形固定資産					
(1) 商標権		790		670	
(2) ソフトウェア		169,672		235,822	
(3) ソフトウェア仮勘定		30,328		85,362	
(4) その他		432		432	
無形固定資産合計		201,225	1.7	322,288	1.9
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		26,950		83,200	
(2) 関係会社株式		285,679		1,688,179	
(3) 関係会社出資金		—		34,815	
(4) 差入保証金		67,780		186,293	
(5) 繰延税金資産		—		116,935	
(6) その他		—		95,818	
(7) 貸倒引当金		—		△13,858	
投資その他の資産合計		380,410	3.2	2,191,384	13.2
固定資産合計		750,944	6.3	2,940,522	17.7
資産合計		11,899,540	100.0	16,607,621	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		—		10,308	
2 未払金		820,412		1,610,284	
3 未払費用		35,249		48,786	
4 未払法人税等		26,753		1,465,878	
5 未払消費税等		69,100		121,999	
6 前受金		488,640		679,243	
7 預り金		31,962		97,700	
8 その他流動負債		—		196	
流動負債合計		1,472,118	12.3	4,034,398	24.3
II 固定負債					
1 繰延税金負債		8,931		—	
固定負債合計		8,931	0.1	—	—
負債合計		1,481,050	12.4	4,034,398	24.3
(資本の部)					
I 資本金	※1	4,284,376	36.0	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		4,269,914		—	
資本剰余金合計		4,269,914	35.9	—	—
III 利益剰余金					
1 当期末処分利益		1,851,180		—	
利益剰余金合計		1,851,180	15.6	—	—
IV その他有価証券評価差額金		13,018	0.1	—	—
資本合計		10,418,490	87.6	—	—
負債及び資本合計		11,899,540	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	4,323,875	26.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		4,309,413	
資本剰余金合計		—	—	4,309,413	25.9
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		3,930,327	
利益剰余金合計		—	—	3,930,327	23.7
株主資本合計		—	—	12,563,615	75.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—		9,608	
評価・換算差額等合計		—	—	9,608	0.1
純資産合計		—	—	12,573,223	75.7
負債純資産合計		—	—	16,607,621	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			5,358,218	100.0		10,467,731	100.00
II 売上原価			1,719,162	32.1		3,364,605	32.1
売上総利益			3,639,056	67.9		7,103,125	67.9
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		13,732			526,723		
2 販売促進費		752,878			1,069,118		
3 貸倒引当金繰入額		12,239			73,524		
4 役員報酬		52,435			77,843		
5 給与手当		565,665			772,921		
6 賞与		41,712			107,600		
7 雑給		223,507			299,805		
8 福利厚生費		89,679			130,215		
9 賃借料		80,326			115,995		
10 減価償却費		17,257			27,386		
11 その他		573,343	2,422,777	45.2	815,976	4,017,111	38.4
営業利益			1,216,278	22.7		3,086,014	29.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,109			19,709		
2 受取配当金		80			100		
3 出品キャンセル料収入		5,926			5,465		
4 貯蔵品売却益		868			—		
5 契約に基づく債務消滅益		21,712			58,646		
6 雑収入		1,314	31,010	0.6	14,970	98,892	0.9
V 営業外費用							
1 新株発行費		26,407			—		
2 株式交付費		—			483		
3 雑損失		4,517	30,925	0.6	98	582	0.0
経常利益			1,216,364	22.7		3,184,323	30.4
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※1	4,329	4,329	0.1	—	—	—
税引前当期純利益			1,212,035	22.6		3,184,323	30.4
法人税、住民税及び 事業税		3,882			1,440,576		
法人税等調整額		—	3,882	0.1	△335,398	1,105,177	10.5
当期純利益			1,208,152	22.5		2,079,146	19.9
前期繰越利益			643,028			—	
当期未処分利益			1,851,180			—	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価		—	—	52,115	1.5
II 労務費		137,288	8.0	193,996	5.8
III 経費	※1	1,581,873	92.0	3,118,493	92.7
売上原価		1,719,162	100.0	3,364,605	100.0

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。	
リース料	25,681千円	リース料	25,065千円
データセンタ費用	102,096	データセンタ費用	142,732
減価償却費	201,357	減価償却費	259,917
広告媒体費	1,043,719	業務委託費	304,965
		広告媒体費	2,278,816

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月25日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			1,851,180
II 利益処分量			—
III 次期繰越利益			1,851,180

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(千円)	4,284,376	4,269,914	1,851,180	10,405,472
事業年度中の変動額				
新株の発行	39,498	39,498		78,996
当期純利益			2,079,146	2,079,146
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	39,498	39,498	2,079,146	2,158,142
平成19年3月31日残高(千円)	4,323,875	4,309,413	3,930,327	12,563,615

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	13,018	10,418,490
事業年度中の変動額		
新株の発行		78,996
当期純利益		2,079,146
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,410	△3,410
事業年度中の変動額合計(千円)	△3,410	2,154,732
平成19年3月31日残高(千円)	9,608	12,573,223

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの ———	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、ウェブを利用したサービスを提供するために利用する有形固定資産については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 2年～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の利用可能期間を見積もり、当社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。 ウェブを利用したサービス提供に係るもの 2年 その他 5年	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当連結会計年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、12,573,223千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めていた「契約に基づく債務消滅益」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「契約に基づく債務消滅益」は553千円であります。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)の適用により、当事業年度から、「株式交付費」と表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 1,803,000株 発行済株式総数 普通株式 474,765株	※1 _____
2 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は13,018千円であります。	2 _____
3 平成15年6月24日開催の定時株主総会において、下記の欠損填補を行っております。 資本準備金 1,464,062円	3 _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 固定資産除却損の内容は、下記のとおりです。 器具備品 4,329千円	_____

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	69,659	27,573	42,086	器具備品	69,659	44,988	24,671
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高				2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高			
	1年以内		17,456千円		1年以内		18,208千円
	1年超		26,026千円		1年超		7,817千円
	合計		43,482千円		合計		26,026千円
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料		19,642千円		支払リース料		18,958千円
	減価償却費相当額		18,047千円		減価償却費相当額		17,414千円
	支払利息相当額		2,226千円		支払利息相当額		1,502千円
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳		1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,385千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	26,612千円
未払事業所税等	13,480	未払事業税等	114,745
未払人件費	2,338	未払人件費	10,385
未払金	8,466	未払金	62,155
未払費用	12,204	未払費用	24,584
繰延税金資産(流動)小計	44,875	繰延税金資産(流動)小計	238,484
評価性引当額	△44,875	評価性引当額	△26,612
繰延税金資産(流動)合計	一千円	繰延税金資産(流動)合計	211,871千円
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
有形固定資産減価償却超過額	6,521千円	有形固定資産減価償却超過額	16,727千円
無形固定資産減価償却超過額	92,941	無形固定資産減価償却超過額	97,761
一括償却資産損金算入限度超過額	3,987	一括償却資産損金算入限度超過額	11,157
繰越欠損金	58,118	貸倒引当金損金算入限度超過額	5,639
繰延税金資産(固定)小計	161,568	その他	2,748
評価性引当額	△161,568	繰延税金資産(固定)小計	134,034
繰延税金資産(固定)合計	一千円	評価性引当額	△10,507
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	8,931千円	その他有価証券評価差額金	6,591千円
繰延税金負債(固定)合計	8,931	繰延税金負債(固定)合計	6,591
繰延税金負債(固定)の純額	8,931千円	繰延税金資産(固定)の純額	116,935千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳	
法定実効税率 (調整)	40.69%	法定実効税率 (調整)	40.69%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13
住民税均等割等	0.31	住民税均等割等	0.12
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の 算定対象から除いたもの	△40.98	評価性引当金増減額	△6.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.32%	その他	0.25
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.71%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	21,944円52銭	25,978円97銭
1株当たり当期純利益	2,662円63銭	4,353円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,561円12銭	4,278円00銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	—	12,573,223
普通株式に係る純資産額(千円)	—	12,573,223
普通株式の発行済株式数(株)	—	483,977
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株あたり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	483,977

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,208,152	2,079,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,208,152	2,079,146
普通株式の期中平均株式数(株)	453,744	477,611
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	17,985	8,398
(うち新株引受権及び新株予約権)	(17,985)	(8,398)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>スカイゲート株式会社の株式取得(子会社化)について 当社は、平成19年4月25日開催の取締役会において、ソネットエンタテインメント株式会社と、同社の100%子会社であるスカイゲート株式会社の全株式の取得について、株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日実施致しました。これにより平成19年4月25日をもって同社は連結子会社となりました。</p> <p>(1)取得目的 スカイゲート株式会社の運営する総合旅行サイトが持つ、リアルタイム空席照会、即時予約、即時決済のワンストップ提供や携帯電話対応といった強みと、株式会社エアリンクの持つノウハウを融合し、また当社グループのPC及び携帯電話上のインターネットサービスにおける総合的な集客力を活かすことで、旅行代理店事業におけるシナジー効果が見込めるため取得いたしました。</p> <p>(2)株式取得の相手会社の名称 商号：ソネットエンタテインメント株式会社 代表者：代表取締役社長 吉田 憲一郎 資本金：79億65百万円(平成19年3月31日現在) 主な事業の内容：ネットワークサービス関連事業 当社との関係：資本的関係(当社発行済株式総数の18.73%を所有(平成19年3月31日現在)) 人的関係：役員兼任1名 取引関係：電子商取引(EC)のプラットフォーム提供等</p> <p>(3)買収した会社の名称、事業内容、規模 商号：スカイゲート株式会社 代表者：代表取締役 高木 卓 所在地：東京都品川区北品川4丁目7番35号 設立年月日：平成12年3月10日 主な事業内容：インターネットを利用した航空チケットを中心とする旅行商品の販売、旅行に関連する情報提供 決算期：3月31日 従業員数：28名 資本金：399,755千円 発行済株式総数：44,000株</p> <p>(4)株式取得の時期 平成19年4月25日</p> <p>(5)取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得する株式の数：44,000株 取得価額：100百万円 取得後の持分比率：100.0%</p>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)リサイクルワン	500
		ブックオフコーポレーション(株)	10,000
計		10,500	83,200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	40,589	28,823	—	69,412	12,611	5,915	56,801
器具備品	298,123	353,662	295	651,490	281,441	118,832	370,048
有形固定資産計	338,713	382,485	295	720,902	294,052	124,748	426,850
無形固定資産							
商標権	1,201	—	—	1,201	530	120	670
ソフトウェア	374,513	228,585	—	603,098	367,276	162,435	235,822
ソフトウェア仮勘定	30,328	278,495	223,461	85,362	—	—	85,362
その他	432	—	—	432	—	—	432
無形固定資産計	406,475	507,080	223,461	690,095	367,806	162,555	322,288

(注) 1 ソフトウェアの前期末残高には前期中に償却が終了したソフトウェア166,442千円を含んでおりません。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	: 増床工事費	16,657千円
器具備品	: サーバー等の増設	297,412千円
ソフトウェア	: ウェブアプリケーションの開発	214,237千円
ソフトウェア仮勘定	: ウェブアプリケーションの開発	278,495千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,607	79,262	14,868	5,738	79,262

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,613
預金	
普通預金	3,663,274
郵便貯金	84,870
定期預金	7,900,000
預金計	11,648,145
合計	11,653,758

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ウェブマネー	209,323
エイバックネットワーク株式会社	208,966
株式会社ソニーファイナンスインターナショナル	72,775
株式会社シーエー・モバイル	57,973
株式会社インタースパイア	46,682
その他	1,115,637
計	1,711,359

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
643,071	11,402,419	10,334,131	1,711,359	85.8	37.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社エアリンク	614,700
株式会社ペイジェント	400,000

株式会社瀧本	387,800
株式会社モバコレ	204,000
株式会社モバオク	66,679
株式会社ディー・スタイル	15,000
計	1,688,179

② 負債の部

a 未払金

相手先	金額(千円)
電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社	160,135
社員給与	156,575
KDD I 株式会社	104,343
新日鉄ソリューションズ株式会社	94,162
株式会社モバオク	65,626
その他	1,029,440
計	1,610,284

b 買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社お菓子工房	1,495
有限会社レ・アントルメ	1,168
有限会社テオプロマ	1,132
ダイヤ商事株式会社	522
有限会社アルチザナル	473
その他	5,516
計	10,308

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	982,600
未払事業税	276,378
未払住民税	206,900
計	1,465,878

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録手数料	1件につき10,000円
株券登録料	1枚につき500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (注) なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.dena.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第9期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月21日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成18年7月10日、平成18年7月12日及び平成19年6月25日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(2) 半期報告書の訂正報告書)を平成19年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月25日

株式会社 ディー・エヌ・エー
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 怜 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

株式会社 ディー・エヌ・エー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 怜 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月25日にスカイゲート株式会社の全株式を取得し、連結子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月25日

株式会社 ディー・エヌ・エー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 怜 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エーの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

株式会社 ディー・エヌ・エー
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 怜 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エーの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月25日にスカイゲート株式会社の全株式を取得し、連結子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。